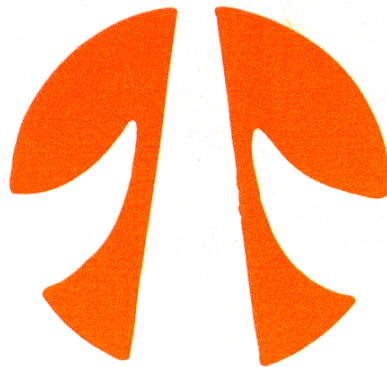


# 小川村過疎地域持続的発展計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



令和 3 年 8 月

**【令和8年(2026)3月改定】**

長 野 県 小 川 村



# 目 次

1	基本的な事項	
(1)	小川村の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
	表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)	6
	表 1-1 (2) 人口の見通し (人口ビジョン)	7
(3)	行財政の状況	8
	表 1-2 (1) 財政の状況	9
	表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況	9
(4)	地域の持続的発展の基本方針	10
(5)	地域の持続発展のための基本目標	16
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	16
(7)	計画期間	16
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	16
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	19
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	19
(3)	事業計画	20
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	22
3	産業の振興	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	26
(3)	事業計画	29
(4)	産業振興促進事項	33
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	33
4	地域における情報化	35
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	36
(3)	事業計画	37
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	38
5	交通施設の整備、交通手段の確保	39
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	40
(3)	事業計画	42

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
6 生活環境の整備	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	48
(3) 事業計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
7 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	57
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	59
(3) 事業計画	61
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	63
8 医療の確保	65
(1) 現況と問題点	65
(2) その対策	65
(3) 事業計画	68
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	69
9 教育の振興	70
(1) 現況と問題点	70
(2) その対策	73
(3) 事業計画	75
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	77
10 集落の整備	79
(1) 現況と問題点	79
(2) その対策	79
(3) 事業計画	80
11 地域文化の振興等	81
(1) 現況と問題点	81
(2) その対策	81
(3) 事業計画	83
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	84
12 再生可能エネルギーの利用の推進	85
(1) 現況と問題点	85
(2) その対策	85
(3) 事業計画	86
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	87
(1) 現況と問題点	87

(2) その対策	87
(3) 事業計画	88
14 過疎地域持続的発展特別事業分事業計画	89



## 1 基本的な事項

### (1) 小川村の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的条件

上水内郡小川村は県庁（長野市）から西へ 23 km に位置し、東南北は長野市に、西は大町市・白馬村に接している。

村の総面積は 58.11 k m<sup>2</sup> でその 72% は山林原野で占められ、その間いたるところに傾斜に沿って切り開かれた耕地と 70 以上に及ぶ集落が散在している。地質は概ね新生代・第三紀・中新世上部の小川累層に含まれ、地形は起伏重畳し極めて複雑であり、村の南部を西から東へ貫流する土尻川を挟んで西から東にかけて、蕎麦粒山(1,071m)、高戸谷山(1,052m)、飯縄山(1,203m)、虫倉山(1,378m)が、南に立屋城跡(806m)、筏ガ峰(873m)の諸峰がそびえ、それらに源を発する薬師沢、瀬戸川、小川川、沢入川、栗尾沢、島田沢、久木沢などの小流がいずれも谷間を縫って土尻川にそそいでいる。

道路は土尻川沿いに主要地方道長野大町線の長野・白馬ルート（通称オリンピック道路）が東西に走り、これと交差して主要地方道信濃信州新線が南北に貫き、国道 406 号線が北西部を横切っている。更に県道小川長野線が村の北東部（日本記）から虫倉山麓を経て長野市へつながっている。また、昭和 63 年度（1988）に全線開通した幹線林道李平線は、村の北端から西に走り国道 406 号線に接続している。この他村内には総延長 380 km に及ぶ村道があり、村内の集落をくまなく結んでいる。

土質は埴土が多く、地味はおおむね肥沃であるが、傾斜が大きく土地の高度利用を困難にしている要因となっている。気候は内陸的で年間平均気温は 10～11℃、年間平均降水量は 1,100 mm 前後と少なく、積雪量は 20～50 cm 余りであり、四季の変化に富んだ自然環境に恵まれた農山村である。

歴史は古来より戸隠神社三院との関わりがあり、平安時代の荘園制度によって、信濃国水内郡小河荘として、戸隠山顕光寺領となっていた。その後、皇族の荘園（天養文書）となり、幾多の変遷を経て、明治 12 年（1879）上水内郡に属し、明治 22 年（1889）4 月村制施行により、高府村と小根山村が合併して南小川村に、瀬戸川村、稲丘村が合併して北小川村と改称された。昭和 30 年（1955）4 月 1 日町村合併促進法の本旨にのっとり、南北小川村が合併して小川村となり現在に至っている。

人口は令和 2 年（2020）の国勢調査によると 2,215 人で、平成 27 年（2015）に比較すると 450 人、16.9% の減少となり、人口減少傾向は依然続いている。

年齢別の人口割合は、0～14 歳の年少人口が 188 人（8.5%）、15～64 歳の生産年齢人口が 1,010 人（45.6%）、65 歳以上の高齢者人口が 1,017 人（45.9%）となっており、平均寿命の伸長を背景に少子高齢化が一段と進んでいる。

立地的には長野市と大町市の中間に位置しているが、経済圏・生活圏とも長野地域に属している。広域行政圏も長野広域連合に属し、長野市を中心とした地域と密接な関わりをもっている。

経済的には主力産業であった農業の兼業化が急速に進み、建設業、製造業などの第二次産業へ移行し、就業人口比率で見ると、高齢者を主体とする第一次産業が増加し、第二次産業とサービス業の第三次産業が減少するという傾向になっている。

## イ 過疎の状況

昭和 30 年代から始まったわが国の高度経済成長は、都市と農村の役割分担を一変させ、農林業を産業基盤とした農山村から、経済・生活環境の整備された都市部に向かって急激な人口流出を生じ、就業構造にも大変革をもたらした。本村の人口も昭和 35 年（1960）と令和 2 年（2020）の国勢調査人口でみると 8,283 人の人口が 2,215 人となり、人口の減少率は 73.3%に達している。

70年にわたる人口の激減は、産業基盤の崩壊とともにコミュニティ機能の低下をもたらし、地域の活力を大きく減退させている。近年は人口の減少率は鈍化しているものの増加要因が少なく、少子高齢化と相まって今後も人口減少が続くものと予測される。

そのような状況の下、本村の持続的な発展に向けて昭和 45 年（1970）以来、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法に基づく振興計画をその都度策定し、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、医療の確保、高齢者福祉の増進及び教育等の振興を図ってきた。

具体的には、380 kmに及ぶ村道の整備、村営水道整備事業、集落移転事業、小規模集落の再編成、統合小学校、中学校、保健センター、診療所の建設、在宅福祉支援センターの建設、公営住宅・宅地の整備、さわやかふれあいスポーツセンターの建設、下水道整備事業、地場産業振興施設の建設、循環バス・スクールバスや除雪車の導入、旧長野県知事公舎移築事業、郷土歴史館の建設、福祉企業センター建設、高度情報基盤整備事業、再生可能エネルギー活用による公共施設への薪ボイラーの導入、高等学校通学費補助、中央拠点施設建設、道の駅リニューアル、ロマン館浴室改修、直営歯科診療所整備などを行い、住民福祉の向上、地場製品の販路拡大と就業機会の確保、所得の向上及び交通体系の整備、地域文化の振興等を図ってきた。

また、1998年長野冬季オリンピック開催に伴う長野・白馬ルート（オリンピック道路）の開通により長野市等への交通アクセスが良くなり、長野自動車道、上信越自動車道の最寄り I Cへ1時間圏内の立地となっている。これらにより、本村へ移住しやすい環境の整備が進むとともに、交流人口は増加する傾向にあり、道の駅に開設している「さんさん市場」「農の花」などの売上げは好調で、農家の活力向上が図られている。

人口減少が加速し地域活動の担い手不足など厳しい状況にあるが、村が抱える課題に対し、今後は、行政だけでなく関係する住民、自治会、民間団体、金融機関事業者等が一体となり「住み続けたい小川村であるために」の実現のため人口減少抑制と地域経済の活性化を進めていく。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

経済の高度成長の中で村の産業の中心は農業から第二次産業へと移行してきたが、昭和60年（1985）以降労働力の高齢化などの要因により、第一次、第二次産業就業者が減少し、第三次産業就業者が増加する傾向となっていた。その後、平成8年（1996）頃から高齢者の農業従事者が増加するなど、就業構造は産業の担い手の減少と質的な変化がもたらされ、これらを踏まえた産業振興施策が求められている。

オリンピック関連道路「長野・白馬ルート」の建設により、県都長野市との交通体系が整備され、通勤、通学の利便性の向上、時間距離短縮効果により大型店舗も利用しやすくなるなど、住民生活の質的向上が図られた。

しかし近年、路線バスの廃止への対応や村民ニーズを捉えた村内交通体系の維持など、特に高齢者や学生の交通手段の確保及び維持が重要となっている。

また、北陸新幹線や高速自動車道が身近なものとなり、交流人口は増加しているが、都市部との交流を一層拡大するために地域資源を再確認し、自然環境、農地、既存施設を生かした滞在・体験型農林業の展開を図ることが求められている。なお、この取り組みを進めていく際には増加する遊休荒廃農地の再生、特産品のブランド化、振興作物の生産推進等の農業振興策を同時に進めていくことが必要である。

このように交通網の整備による経済・生活圏は拡大しており、それに相まった生活環境整備、少子高齢化への対応、住宅施策の推進、村内交通網の整備、高度情報化の進展など住民要望の具現性を確保するスピードが求められている。

上下水道など基本的なライフラインは整備されており、定住促進住宅の建設や白馬方面が実質的に長野経済圏・生活圏に入っている現況をとらえ、賃貸住宅の整備拡充など定住化施策を進めながら、新エネルギー対策やごみ処理対策の推進など自然環境に配慮した生活環境整備が求められている。

今後、豊かな自然環境にマッチした長野市等への通勤圏としての村づくりを進めるためには、優良な空き家物件の発掘とともに空き家の再利用等の検討、移住PRのための移住体験宿泊施設利用促進等に取り組む必要がある。

情報通信の分野では光ファイバー網や公共施設のWi-Fi環境整備など充実させてきた。各家庭でもインターネット環境の導入が進んでおり、情報格差は減少しつつある。

今後は、ICTの利活用を推進し、行政手続等のオンライン化や教育、農業、医療など様々な分野のデジタル化など利便性向上や業務効率化に取り組む必要がある。

これに併せ住民の防災対策向上と定住人口の増に向け、災害時等の防災情報伝達を速やかに行えるようデジタル防災行政無線の整備により、安心安全な暮らしの基礎づくりも進めている。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向 [表 1-1(1)]

本村の人口は令和 2 年 (2020) の国勢調査によると 2,215 人で、平成 27 年 (2015) に比較すると 450 人 16.9%の減少となり、人口減少傾向は依然続いている。昭和 35 年 (1960) 時からの減少率は 73.3%に達している。

年齢別の人口構成でみると 0~14 歳の年少人口が 188 人、15~64 歳の生産年齢人口が 1,010 人、65 歳以上の高齢者人口が 1,017 人で人口に占める割合は年少人口で 8.5%、生産年齢人口 45.6%、高齢者人口 45.9%となっており、年少人口+高齢者人口/生産年齢人口は 119.3%となり、生産年齢人口 1 人で 1.19 人の子供や高齢者を支えている構図となる。平均寿命の伸長を背景に過疎化と少子高齢化が一段と進んでいる。

この年齢 3 区分別人口を 5 年前、10 年前の国勢調査と比較すると、年少人口は 5 年前より△72 人 △27.7%、10 年前より△113 人 △37.5%、生産年齢人口は 5 年前より△182 人 △15.3%、10 年前より△455 人 △31.1%とそれぞれ減少したのに対し、高齢者人口は 5 年前より△196 人 △16.2%、10 年前より△258 人 △20.2%と減少しているが、高齢者人口の減少率は、年少人口、生産年齢人口の減少率と比較し少ないことがわかる。

また、男女の人口構成は、男 49.7% 女 50.3%、人口減少率は男女ほぼ同率となっている。

世帯数は令和 2 年 (2020) 10 月 1 日 [国勢調査] 現在、965 世帯で前回調査 [平成 27 年 (2015) 国勢調査] に比べると 121 世帯、11.1%の減少となっている。平均世帯人員でみると一世帯当たり 2.30 人 (R2) となり、5 年前と比較し、0.15 人 (△6.1%) 減少している。

### イ 産業の推移と動向

国勢調査に基づく令和 2 年 (2020) における就業者数は 1,200 人で、農林業の第一次産業が 19.3% (全国 3.5%)、建設業と鉱工業からなる第二次産業が 28.1% (全国 23.7%)、残り 52.6% (全国 72.8%) が第三次産業となっている。全国の産業構成と比べると、第一次産業の割合が高く、農林業が盛んである特徴を示している。

#### ① 農業

高度経済成長期以降、第二次・第三次産業への就業者が増え続け、専業農家は減少傾向となった。また、新規就農者も減少し農業従事者の高齢化が加速し、農業生産基盤は極めて脆弱化し、農業生産額も減少の一途をたどっている。

近年は、農作物に対する鳥獣被害も増加し、農業者の耕作意欲を低下させ、傾斜地のみならず、土地基盤整備をした平坦耕地も遊休荒廃化が表面化している。

担い手不足を背景に、集落営農組織など中核的経営体の育成や農林公社など、農作業の補完体制の整備による営農の継続、農業後継者の育成、退職者やUターン・Iターン者の受け入れによる新たな担い手の確保が求められている。

また、堆肥などを活用した有機農業など環境にやさしい農業を推進し、地力回復を促進していく必要がある。

更に、農業を基幹産業として多様な担い手が参画し、農畜産物の生産・販売力を強化するとともに、地域資源の有効活用を都市住民との交流を含めた地域連携力の向上により、美しい里山の景観を活かした「魅力ある農村」を目指すものとする。

## ②林業

林業従事者の高齢化と減少、林産物価格の低迷により林業経営は成り立たなくなっており、産業として停滞の度合が深まっている。しかし、林業は長期間にわたって価値を生ずるもので、目先の利益にとらわれることなく国土の保全、水源かん養、保健休養の場、地球温暖化防止など多面的機能を有しており、私たちの暮らしと密接に関わっている。

循環型社会の構築に向け、木質バイオマス事業への気運が高まっているので、間伐材の有効活用など森林資源を有効活用し、林業の再生に取り組むものとする。

## ③商工業

本村の商業は零細規模のものが多く、品揃えや設備の面で地域の消費を十分満足させることができず、衰退の傾向にあり厳しい状況に置かれている。地域住民の要望に応えるためにも地元販売力の強化を図る必要がある。

工業面においては、人口減少によりそもそも労働力に不足が生じている事に加え、景気の動向に左右される下請け企業が多く厳しい状況にある。他地域からの若い労働力を吸収できる活力ある企業育成、誘致を図っていかなければならない。

## ④観光

大規模な観光資源は乏しいが、素朴な自然環境と文化財や史跡に恵まれ、特に雄大な北アルプス連峰の眺望は他に誇りうるものである。平成 21 年（2009）に「にほんの里 100 選」に選定されるとともに「日本で最も美しい村連合」へ加盟をしている。

村の情報発信地として活用している道の駅を、より多くの来村者に利用いただけるよう施設の拡充を進めていくものとする。

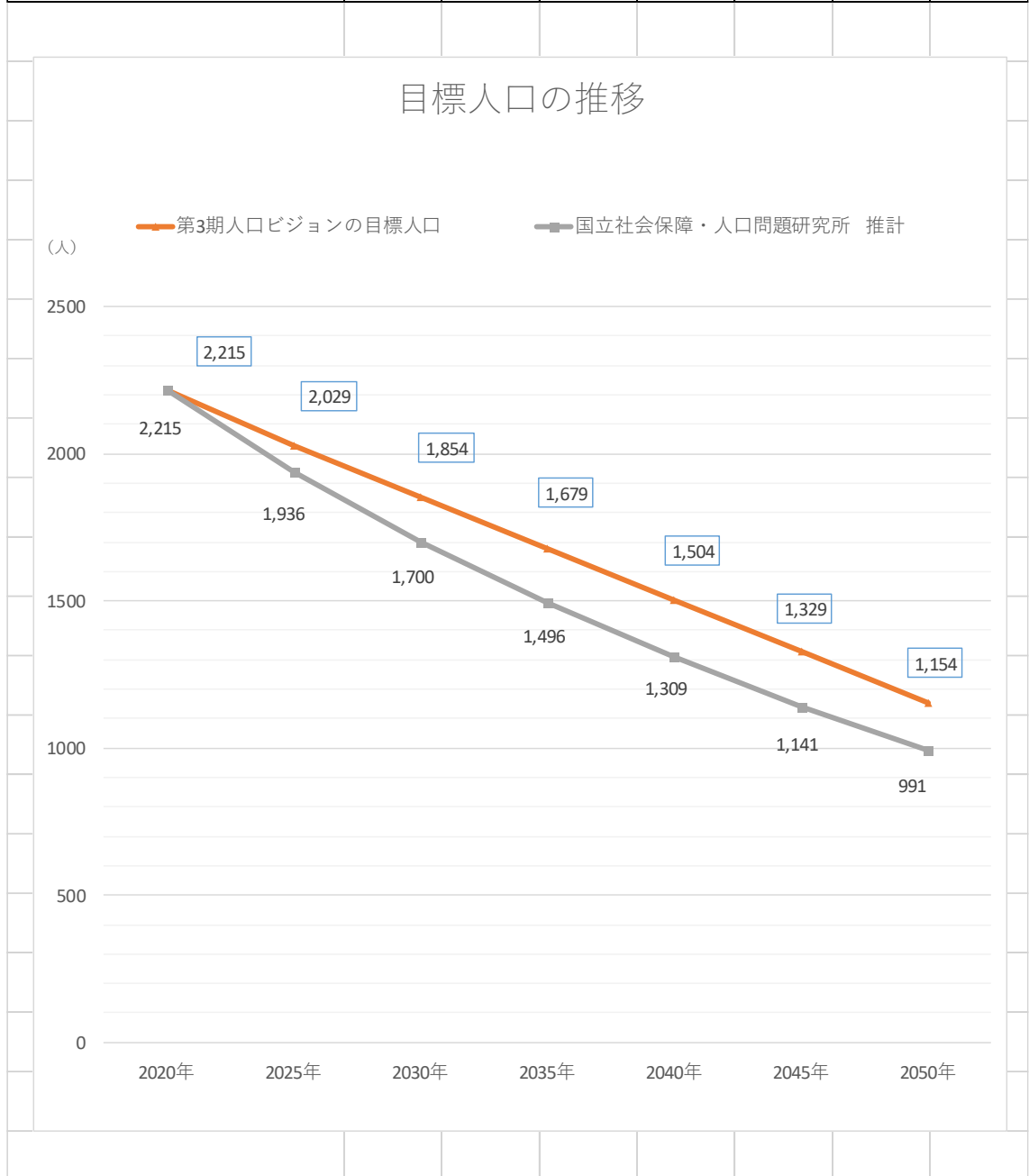
今ある里山や森林資源を活用して、長期滞在型観光を目指し「稼ぐ観光」を図っていく必要がある。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和55年 (1980)			平成2年 (1990)		平成17年 (2005)		平成27年 (2015)		令和2年 (2020)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率		
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%		
	5,132	4,133	△ 19.5	3,371	△ 18.4	2,665	△ 20.9	2,215	△ 16.9		
0歳から14歳	927	546	△ 41.1	326	△ 40.3	260	△ 20.2	188	△ 27.7		
15歳～64歳	3,288	2,381	△ 27.6	1,670	△ 29.9	1,192	△ 28.6	1,010	△ 15.3		
うち15歳～ 29歳(a)	861	504	△ 41.5	361	△ 28.4	197	△ 45.4	171	△ 13.2		
65歳以上(b)	917	1,206	31.5	1,375	14.0	1,213	△ 11.8	1,017	△ 16.2		
(a)/総数 若 年者比率	16.8%	12.2%	-	10.7%	-	7.4%	-	7.7%	-		
(b)/総数 高 齢者比率	17.9%	29.2%	-	40.8%	-	45.5%	-	45.9%	-		

表 1-1 (2) 人口の見通し (第 3 期小川村人口ビジョン : 令和 7 年 3 月作成)

目標年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
第3期人口ビジョンの目標人口	2,215	2,029	1,854	1,679	1,504	1,329	1,154
国立社会保障・人口問題研究所 推計	2,215	1,936	1,700	1,496	1,309	1,141	991



### (3) 行財政の状況

#### ア 行政の状況

行財政を取り巻く環境は依然として厳しく、国・地方を問わず聖域のない見直しが行われている。村では具体的な行財政改革への取組を推進するため、平成 17 年度（2005）から「集中改革プラン」に沿って、事務事業の再編整理、民間委託の推進、定員管理・人件費の適正化に取り組んできた。一方、地方分権は今後も更に進んでいく中で、過疎の小さな自治体にも高いレベルの行政力が求められている。

今後も行政コストを抑制する中で、多岐にわたる住民サービスが提供できるよう更なる行財政改革を進め、組織の見直し、広域行政の活用、職員研修、職員派遣交流等を行うなど、職員の資質向上と事務の効率化を進めていく。

#### イ 財政の状況〔表 1-2 (1)〕

令和 2 年度（2020）普通会計決算状況は、歳入では村税が 1 億 8,051 万円で歳入全体の 5.7%にとどまり、地方交付税が 17 億 2,371 万円で全体の 54.2%を占めている。依然として依存財源に頼る財政運営が続いており、国の経済動向に大きく左右される構図が続いている。

歳出では、義務的経費が 10 億 1,521 万円で歳出全体の 34.3%を占め、経常収支比率も 87.7%で、平成 27 年度（2015）（前回計画策定時年度）の 83.5%を 4.2 ポイントも上回り、財政の硬直化が一段と進んでいる。

地方債現在高は 21 億 2,836 万円（企業会計 15 億 705 万円を含めると 36 億 3,541 万円）で、実質公債費比率が 9.7%（早期健全化基準 25%）と高い数値を示しており、平成 27 年度（2015）の 9.4 から 0.3 ポイント増加している。今後は起債事業の精査や任意の繰上償還を実施するなど、公債費負担の軽減に努めていく。

将来負担比率についても、 $\Delta 128.1\%$ （早期健全化基準 350%）であり、地方債残高の減少と長期的な将来を見越しての基金積み立てにより比率が減少している。

財政の硬直化の大きな要因である公債費に依存した財政運営を続けることは、将来の村財政にとって重圧となることから、今後も地方債の抑制に努め、多様化する住民の期待や要望に的確に応えられるよう、効率的な財政運営に取り組むと共に、適正な受益者負担と安定的な財源確保に努めていく。

#### ウ 施設整備水準等の現況と動向〔表 1-2 (2)〕

過疎地域対策緊急措置法施行以来、逐次整備を進めてきた道路整備は、改良率、舗装率とも現在も低い水準にあり、幹線村道については引き続き投資が必要である。

遅れている道路整備を始め、住みよい環境づくりのため、産業の振興、住宅の供給、生活環境の整備、高齢者福祉施設等の整備が課題となっている。

表 1-2(1) 財政の状況

				(単位:千円)		
区 分		平成22年度 (2010)	平成27年度 (2015)	令和2年度 (2020)		
歳入総額 A		3,755,764	3,636,379	3,178,165		
一般財源		2,779,826	2,465,650	2,028,816		
国庫支出金		243,155	512,236	577,148		
都道府県支出金		248,740	217,325	112,582		
地方債		478,064	353,989	132,183		
うち過疎債		98,500	141,500	68,400		
その他		5,979	87,179	327,436		
歳出総額 B		3,485,089	3,242,723	2,958,852		
義務的経費		1,185,262	934,367	1,015,209		
投資的経費		677,823	885,410	222,051		
うち普通建設事業費		607,340	561,485	186,017		
その他		1,622,004	1,422,946	1,721,592		
過疎対策事業費		107,061	224,082	104,397		
歳入歳出差引額C(A-B)		270,675	393,656	219,313		
翌年度へ繰越すべき財源D		24,789	28,300	27,960		
実質収支 C-D		245,886	365,356	191,353		
財政力指数		0.14	0.13	0.14		
公債費負担比率		21.4%	11.5%	13.9%		
実質公債費比率		17.7%	9.4%	9.7%		
起債制限比率		-	-	-		
経常収支比率		78.8%	83.5%	87.7%		
将来負担比率		4.7%	-108.3%	-128.1%		
地方債現在高		2,630,385	1,930,306	2,128,359		

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度 (1980)末	平成 2年度 (1990)末	平成12年度 (2000)末	平成22年度 (2010)末	令和2年度 (2020)末
村道(m)	367,654	368,463	376,690	379,479	381,582
改良率(%)	5.5	4.6	17.6	20.5	21.5
舗装率(%)	27.7	38.9	42.1	42.9	45.4
農道延長(m)	-	6,555	16,452	16,934	33,661
耕地1ha当たり農道延長(m)	-	6.8	19.4	61.6	118.0
林道延長(m)	8,461	16,863	19,354	18,540	18,540
林野1ha当たり林道延長(m)	4.5	6.6	6.7	4.3	4.3
水道普及率(%)	16.4	92.7	98.9	99.8	98.6
水洗化率(%)	0	1.8	44.2	67.0	94.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0	0	0	0	0

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ア 基本理念

当村は、昭和 45 年度（1970）に過疎地域の指定を受け過疎地域対策緊急措置法から始まり、令和 7 年度（2025）までの過疎地域自立促進特別措置法の 55 年間にわたり過疎地域市町村計画を策定し、過疎対策事業債の発行や国庫補助金・交付金などの国の支援を受けながら策を講じ、過疎を克服しようとしてきた。

これまでの過疎対策事業により生活基盤は着実に整備され、生活条件での格差は徐々に緩和されている反面、人口流出と少子高齢化による地域活力の減退は著しい。活力ある地域社会を形成するためには、行政のみならず住民や地域コミュニティ組織など様々な主体が地域の課題を発見・解決する公民協働の取り組みを推進するとともに、若年層の定住や関係人口※1・交流人口※2の増加が不可欠である。また、新幹線、高速自動車道、高度情報化等に更に対応できる村づくり、村民が郷土に誇りと自信のもてる村づくり、集落維持を図るための村づくり等住み続けたい小川村であるための対策が必要となっている。

今後も、「小川村振興計画」や「小川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」など各計画と整合性を図り、地域の活性化と持続的発展を果たしていくものとする。

※1 関係人口…小川村と継続的に関わりを持つ人々のこと

※2 交流人口…観光等で一時的に小川村を訪れる人々のこと

##### イ 施策区分ごとの基本的方向

###### ①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

表 1-1(1)に示されるように、当村の人口は減少し続けており、日本の総人口が減少するなか、今後もこの傾向が続くとみられる。このような状況で、当村が自立して持続可能な地域社会を形成し、地域活力の更なる向上を目指すためにも、表 1-1(2)の第 3 期人口ビジョンの目標人口を確保することを基本的方針とする。

そのために、小川村の知名度を高めるための活動（各種イベントや移住相談会等）に取り組むと同時に、村営住宅の整備、空き家の活用推進、移住支援金、U I J ターン起業支援金などの移住・定住施策の充実を図り、地域一体の受入体制を構築する。

また、関係人口対策として、地域おこし協力隊制度の活用、「ふるさと村民」やふるさと納税の寄付者、情報通信技術を活用したテレワーカー、移住体験宿泊施設の利用者など様々な場面で、小川村と関わりを持つ外部人材を巻き込んで地域の活力を維持し、地域の担い手を育成する施策に取り組んでいく。

交流人口対策として、「日本で最も美しい村連合」の加盟町村や愛知県東浦町などこれまでの交流をより深める施策に取り組んでいく。

## ②産業の振興

産業の振興は人々が地域で安心して暮らし続けるための基本となるものであり、雇用の場を創出することは極めて重要である。

企業誘致、郷土食「おやき」など、伝統的な地域資源を活用した地場産業の振興や移住者の起業などを支援する事業に取り組んでいく。

農林業においては、退職者や移住者の受け入れによる新たな担い手の確保・育成、農林業の補完体制の整備による事業継続、国土の保全、水資源かん養、保健休養の場、地球温暖化防止など多面的機能を維持するための農地や森林整備のための事業に積極的に取り組んでいく。

また、ICT等を活用したスマート農業等を導入し、農林業の省力化・生産性の向上を図っていく。

## ③地域における情報化

高度情報化社会への対応として、地上波デジタル放送の再送信や高速インターネット接続など、村内全域に光ファイバー通信網の整備がされており、今後はその高度利用を図っていく。有線テレビ電話は加入者が減少傾向にあるうえ、施設の老朽化や防災行政無線（戸別受信機）の整備が進んだことにより、サービスの終了の時期が迫っており、それに伴い空いた村内ネットワークを活用した新たなサービスの整備やローカル5G※3の整備など、情報の高度化を図り地域の活力向上と発展を実現していく。

災害時における情報伝達手段である防災行政無線については、平成27年度（2015）にデジタル化整備事業に着手し、平成28年度（2016）に運用を開始している。令和6年度（2024）に防災行政無線の親局更新をし、音声合成装置による定時放送を開始した。令和7年度（2025）には防災無線放送の文字配信（LINEとホームページ掲載）を開始し、災害情報伝達手段の多重化を実施した。また、気象警報等のメール配信システムも更新し、情報の伝達がより早く正確なシステムを構築した。Jアラートについては、平成26年度（2014）に自動起動機及びメール配信システム、令和7年度（2025）に小型受信機を更新している。今後は、防災行政無線とJアラートの一体的な運用を進めるために機器の更新や修繕が必要となってくる。

現在では、インターネットの急速な普及によりeコマース※4の増加やリモートワー

クなどこれまでにない事業展開や居住地域を問わない働き方が広まっている。大都市に居住しなくても働けることは、当村のような過疎地域にとっては追い風となる。

また、農林業をはじめ、教育・医療・公共交通など様々な分野で情報通信技術の利用が始まっており、今後も都市部や海外との情報通信技術による格差を生じさせないため施策を推進していく。

※3 ローカル5G…携帯事業者とは異なり主に建物内や敷地内での活用について個別に免許される5Gシステム。(スマート農業や防災監視、鳥獣捕獲罠、捕獲監視などが考えられる。)

※4 eコマース…インターネットを通じて商品やサービスを売買する「電子商取引」のこと

#### ④交通施設の整備、交通手段の確保

現在も道路の整備は重要な課題である。豊かな自然環境に配慮するとともに、地域振興を支援する路線や、バス路線などの生活に直結している集落間道路、産業の振興に資する基幹道路、更に冬(雪)に強い道路の整備を進めなければならない。

過疎化、高齢化のなかで交通弱者の移動手段の確保は必要不可欠であり、村内循環バス・デマンドバス・スクールバスの運行により、子どもたちや高齢者など交通弱者の移動を確保してきた。また、長野市との連携中枢都市圏事業として、KURURUまめっつえバスカードを発券し、高齢者が民間バス路線を利用する際の費用負担を軽減してきた。

近年、働き方改革や運転手不足により民間事業者の撤退が相次ぎ、全国的に交通手段の確保が困難となっていることから、県や近隣市町村との広域的なバス運行も含め、新たな交通システムの構築が迫られている。

村内の公共交通では、高齢化が進む中、利用者の要望にきめ細かく対応できるデマンドバスの強化やタクシー事業者との連携、有償ボランティアによる輸送や日本版ライドシェアなど様々な施策を検討し、小川村にあった交通手段と利便性を確保していく。

#### ⑤生活環境の整備

だれもが安心して生活できる村づくりを目指して常備消防・救急体制の拡充、消防設備・施設の整備を図る。

豊かな自然環境を守り、清浄な水源を維持し村営水道の安定供給を図るとともに快適な生活様式を確保している下水道の効率的運営を図るため、施設の適正な維持管理に取り組んでいく。

また、下水道処理区域外においても合併処理浄化槽設置の推進をすることで、公衆衛生の向上を図る。

し尿処理については、引き続き長野市に委託を行うとともに、家庭からの汲み取り業務は民間業者が担っており、適正な処理に取り組んでいく。

ごみ処理については、広報活動等を通じて容器包装リサイクル法に基づいた分別収集を推進し、減量化が図られた可燃ごみは長野広域連合で運営する「ながの環境エネルギーセンター」で焼却処理を行う。長野広域連合のごみ処理広域化基本計画（令和3年（2021）3月版）に基づきごみ処理体制が進められていることから、本村も積極的に計画に参画していく。

#### ⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

子育て環境の確保については、子ども一人ひとりがかげがえのない個性ある存在として認められ、自ら育とうとする思いを持ち育まれることや、保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提としつつ、様々な状況のなかで子どもと向き合う親の思いに寄り添い、親としての成長を支援することで、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる子育て環境の構築を目指すものとする。

また、地域住民全体で、全ての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有しつつ、「子どもの育ち」と「子育て支援」の重要性を認識し、それぞれの役割を果たしていくことを念頭に、子育て支援のニーズを把握し、相互扶助で行える子育て環境を模索するとともに、子育てをバックアップできる支援環境の確保やニーズに応じた保育園、放課後児童クラブ等の子育て支援施設の改善、改修等に取り組むものとする。

さらに、母子ともに安心して安全な子育てができるサポート体制の構築、ショートステイ事業の充実を図る。

その他に、こども基本法に基づく「こども大綱」の下、こどもまんなか社会の実現に向けた「こどもまんなか実行計画」が示されるなど、子育て環境の確保だけでなく、「こども・若者」への支援が多岐にわたるようになったため、小川村としての子ども・子育てに関わる施策を改めて見直すことに取り組むものとする。

高齢者等の保健及び福祉については、村の高齢者（65歳以上）人口は令和7年（2025）4月1日現在954人、高齢化率は47.0%であり県内では上位7番目に位置する状況となっている。高齢者数は減少しているが65歳未満の人口も減少しているため、高齢化率は引き続き高く、少子高齢化・過疎化が進んでいる。

活力ある高齢化社会の実現のため、高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活を営み、地域社会を支える担い手となれるよう、福祉施策の充実を図るとともに、高齢

者の知識や経験を生かしながら、社会活動へ積極的に参加し、住民相互の支え合いができる仕組みづくり、体制整備に対する支援が必要である。

介護保険制度は高齢社会を支えるための基盤として定着したが、制度改正により要支援認定者が受けられるサービスは、村独自の事業となり、地域の中でお互いに協力、支え合いの充実、さらには在宅福祉・在宅介護サービスとしての「地域支援事業」を充実させていく。

#### ⑦医療の確保

保健、医療、福祉、介護が連携した包括医療体制の構築により、必要な在宅福祉サービス、在宅医療、保健事業の充実が図られている。

平成 17 年（2005）11 月に長野市消防局新町消防署小川出張所（現小川分署）が役場内に開設され、消防車 1 台、高規格救急車 1 台が配備され、救急医療体制の充実が図られている。

令和 7 年（2025）4 月に国保直営歯科診療所を開設し、歯科医療の確保と口腔衛生の保持に取り組んでいる。

今後も、国保直営診療施設の一層の整備充実を図り、医療従事者確保や包括的な保健医療サービス体制の充実を図るとともに、介護保険制度による支援体制も強化していく。

#### ⑧教育の振興

小川村教育の基本理念は「地域に学び、多様な人々と協働しながら豊かな人生や社会を切り拓く人づくり」であり、未来を担う人材の育成を図るとともに、自らも社会を創り出す担い手として学ぶ双方の意識をもった取組を推進する。

教育振興基本計画に基づき 4 つの柱を据え取り組む。

- ・柱 1 一人の子どもも取り残さない多様性を包摂する学びの場を創る。
- ・柱 2 一人ひとりの児童・生徒が主体的に学び他者と協働する学びの場を創る。
- ・柱 3 生涯にわたり誰でも学び合える地域の拠点づくりを進める。
- ・柱 4 文化・芸術・スポーツに親しむことができる機会と環境整備を推進する。

#### ⑨集落の整備

過疎化、高齢化により集落機能が低下し、集落そのものの維持が危惧されるなど厳しい状況にある集落が増加している。集落機能の低下している地区については住民の自主性を尊重しながら再編を進めているが、依然として小集落が点在し、集落機能の改善には至っていない。

集落を活性化し持続的に維持していくために、定住促進団地整備、空き家や遊休施設

の利活用、U I J ターン促進等の移住・定住施策を推進していく。また、集落支援員制度の活用や関係人口など外部人材を集落に呼び込み地域の担い手として活動してもらう体制を整備するなど様々な活性化策を講じていく。

#### ⑩地域文化の振興等

地域の歴史や特色ある文化を継承し、体験や学ぶ機会を充実させ文化・芸術・スポーツに親しむことにより、地域の活性化、一体感が醸成される環境を目指す。

##### ・スポーツ文化と健康増進の振興

小川村さわやかふれあいスポーツセンター（びっくらんど小川）の水泳教室・ヘルスアップ事業等各種教室の充実と利用促進、小川独自の「運動プログラム」の普及と体力向上に努める。また、総合型地域スポーツクラブ「小川スポーツふれあいクラブ」との連携に努め、中学校部活動の地域展開に共同して取り組む。

##### ・文化財や伝統文化の継承と活用

地域の宝である文化財や伝統文化を積極的に保存、活用、継承する地域づくりを進める。また小川村郷土歴史館（ふるさとらんど小川）にある旧知事公舎の有効利用の検討や多様な企画展を計画し趣味や教養等情報発信の場として充実させる。

#### ⑪再生可能エネルギーの利用の推進

森林面積が村内の 74.7%を占める本村は、地球環境に負荷の少ないエネルギー源があり、薪ストーブ、薪ボイラーなどの導入、間伐材による木質バイオマスエネルギーなど地産地消が期待できる新エネルギーの利用、促進について更に研究検討を進めていく。

また、太陽光発電のほか地域資源を活用した新エネルギーの利用・促進に向けた更なる研究検討を進めていく。

#### ⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項

豊かな自然、風土・歴史・文化・景観など村内の地域資源の維持及び有効活用を図るため、当村が認定された「ふるさと信州風景百選」「信州サンセットポイント百選」「にほんの里 100 選」や「日本で最も美しい村連合」などを活用したPR活動等を充実させる。平成 25 年（2012）から継続している美しい村推進事業の活動を充実させ、引き続き小川村の豊かな自然と景観の美しさを維持していく。

全国で人口減少が進む中、若い世代の移住者を増やすことで人口バランスを整え、持続可能な地域づくりを目指す。また、少子化対策として、県や他市町村と連携した結婚支援事業にも取り組んでいく。

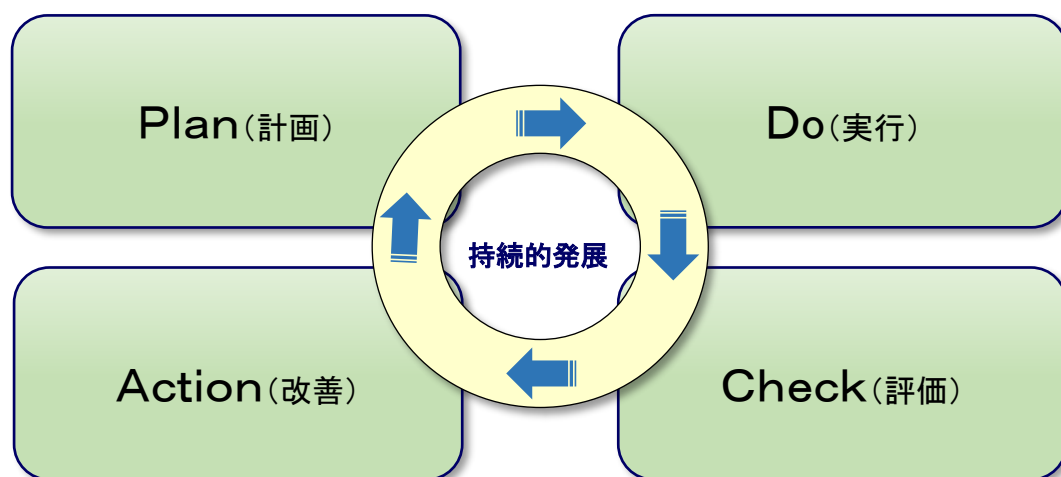
#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

当村が自立して持続可能な地域社会を形成し、地域活力の更なる向上を目指すためにも、表1-1 (2) の第3期人口ビジョンの目標人口を確保することを基本目標とし、令和13年(2031)3月31日の目標人口を1,854人程度とする。

また『小川村振興計画』の基本構想策定時に実施する住民アンケート等で、定住に向けた住民意識の変化や分野別の施策について住民のニーズや満足度を確認する。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を着実に推進していくためには、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づき見直しや改善を行うPDCAサイクルが重要である。



達成状況の評価については、地域住民や産業団体、福祉・教育など幅広い分野から選出される委員で組織する「小川村総合戦略審議会」において、毎年度、前年度に実施した事業のうち過疎対策事業債を充てた事業について行い、議会へ報告する。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和8年(2026)4月1日から令和13年(2031)3月31日までの5箇年間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

小川村公共施設等総合管理計画(平成28年度策定令和4年(2022)3月改訂)における公共施設等の管理に関する目標は、以下のとおりとなっている。

※以下は、小川村公共施設等総合管理計画（平成 28 年度策定令和 4 年（2022）3 月改訂）からの抜粋

（1）公共建築物保有量の縮減目標

個別施設計画で検討した結果、取壊しや譲渡を予定している建物が、令和 10（2028）年度までに 12 棟（1878.27 m<sup>2</sup>）、令和 11（2029）年度以降は 40 棟（2,079.32 m<sup>2</sup>）となりました。また、継続検討の建物は令和 11（2029）年度以降に、4 棟（260.99 m<sup>2</sup>）となっています。

公共施設は、それぞれが異なる目的と役割を担っているため、数量の削減は、関係者や地域の理解が必要なため容易ではありません。

しかし施設関連経費の増加や人口減少の影響は年々大きくなるものとみられません。このため、特に以下の 3 点に留意する必要があります。

- ・ 利用状況、劣化状況により検討する機能や建物維持をする施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していきます。
- ・ 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていきます。
- ・ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていきます。

◆図表 5-4 削減検討数量

分類	令和 10（2028）年まで		令和 11（2029）年以降	
	施設数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設数(棟)	延床面積(m <sup>2</sup> )
取壊し	2	9.00	38	1,931.09
譲渡	10	1,869.27	2	148.23
計	12	1,878.27	40	2,079.32
継続検討	0	0.00	4	260.99

（2）インフラ施設

インフラ施設については、現在の道路や橋りょう、上・下水道施設、農林業施設を廃止し、総量の縮減や廃止を行うことは困難であり、現実的ではありません。

今後も、新たな宅地等の開発などにより、必要に応じて新規整備をしていく必要はありますが、インフラ施設の維持・更新等を推進するために策定された各個別施設計画等に基づき、計画的に点検、修繕を実施していくことで長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを縮減します。

以上のように、本計画に記載されたすべての公共施設等の整備にあたっては、整合を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

昭和 30 年（1955）の小川村発足以降、当村の人口は減少し続けている。この間様々な過疎対策事業を実施し、これにより道路や上下水道などの生活環境や情報通信環境などが整備され都市部とのインフラの格差は縮小してきた。また、村営住宅の建設や移住・定住対策などにより、人口の流出を抑え転入者を増やすなど人口を維持することに努めてきた。

平成 21 年（2009）には「にほんの里 100 選」に選定されるとともに、「日本で最も美しい村連合」に加盟している。

平成 24 年（2012）からは「地域おこし協力隊」の受入れを開始し、任期終了後に定住する隊員も増えており、地域の担い手として期待されている。

地方回帰の機運が高まっているが、移住者を受け入れるための住宅や空き家、就労先の確保が課題となっているため、近隣市町村との連携も進めていく。

これまでのように地域内で担い手を確保することが困難になっており、外部人材を呼び込み地域の維持と活性化の新たな担い手としていく施策が求められている。

### (2) その対策

移住・定住を促進していくため、定住促進団地の整備や空き家改修による住宅の整備、空き家バンクを充実させ登録件数を増やすなど、移住・定住希望者の要望に応えられる体制を整えていく。

移住し定住するハードルを下げるため、コミュニティ・スモール・ビジネス起業支援金やU I J ターン移住支援金、住居を確保するための空き家改修補助金や空き家活用補助金、特定創業支援等事業などの支援策を充実させていくとともに、ワンストップ移住相談体制を構築するため移住コーディネーターの配置を検討する。

また、地域おこし協力隊・集落支援員など国や県の制度を活用し外部人材の移住・定住を促進し地域の担い手として活動してもらう事業に取り組む。

さらに、移住・定住のほか村外の方から地域社会の活性化や持続的な活動に関与してもらえるよう、ふるさと納税の寄付者やふるさと村民、リモートワーカーなど様々な段階の関係人口の確保に取り組んでいく。

(3)事業計画(令和8年度～12年度)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材 育成	(1) 移住・定住	定住促進団地整備事業	小川村	
		定住促進空き家活用事業	小川村	
	(2) 地域間交流	移住体験宿泊施設更新及び拡充	小川村	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	空き家バンク登録物件拡充	小川村	
		(事業内容)空き家バンク制度を充実し、 移住・定住を促進する		
		(必要性)移住・定住を促進するためには、 住居の確保が重要であり空き家バンク の登録件数を増やす必要がある		
		(事業効果)希望者への紹介物件が増え 移住・定住が促進される		
		空き家改修・リノベーション補助事業	小川村	
	(事業内容)空き家の改修費用を補助し、 移住者の負担を軽減する			
(必要性)移住者の経済負担を軽減する ことで移住しやすい体制を整備する				
(事業効果)空き家改修費用の負担を減 少することで移住が促進される				
	移住コーディネーター設置	小川村		
(事業内容)移住相談を一貫して受ける 相談員を設置し移住者の支援をおこなう				
(必要性)ワンストップの相談体制を構築し 移住者の負担を軽減する				
(事業効果)専任の相談員の設置により 移住者の負担が軽減される				
	移住定住促進事業	小川村		
(事業内容)移住促進プロモーション事業				
(必要性)総合戦略を推進し村の知名度を 向上させる				
(事業効果)継続的なプロモーションにより 村の知名度を向上させ移住を促進する				



#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

村民の交流・親睦を深める場として、今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行う。

また、施設の耐震化工事を実施しているが、定期的な劣化診断等を行い施設の安全確保や長寿命化を図る。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

今後建て替等の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施する。

##### 【安全確保の実施方針】

施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努める。

##### 【統合や廃止の推進方針】

住民のサービス水準の低下を招かない取り組みを最優先とし、総合的性格をもち社会教育、コミュニティ活動の中核的な施設として、より効果的な活用ができるよう立地場所や運営方式を検討する。

#### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進める。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業の振興

農家数は総世帯数の39.6%、383戸（2020農林業センサス）となっており、5年前と比較して△17.1%、10年前との比較では△30.1%と減少し、販売農家の基幹的農業従事者数※5は107人（2020農林業センサス）で、5年前の173人と比較して△38.2%、10年前の245人との比較では△56.3%と農家数、基幹的農業従事者数ともに大幅に減少している。この状況は、農業者の高齢化とともに担い手の減少が更に進み基幹産業としての農業の将来が険しいことを示している。

販売農家数の内訳は主業農家9戸、準主業農家8戸、副業的農家62戸、自給的農家306戸で、軒並み減少しており、担い手を失った耕作放棄地が増加の一途をたどるなど、農業の衰退が著しい状況である。

少数ではあるが、新規就農をめざす若者や地域の担い手として集落営農組織が増加し、定年退職後に農業を始める動きはあるものの、産業としての農業経営には至っていない状況である。

意欲ある農業者への農地の集積、機動的な集落営農組織の設立支援及び育成、遊休農地解消、有害鳥獣対策、地力の低下防止、農業後継者の育成、新規就農者の確保、特産品の開発・ブランド化、地場産業として成立する農業の育成、特徴ある農産物や加工品、他業種との連携、他地域との差別化できるものの提案などが必要である。

地域づくりの根幹をなす農業の再構築は、新たな視点「環境にやさしい農業」として、安心安全な食材など付加価値のある質の高い生産物を基本に、特色ある農業の推進と経営所得向上に寄与できる体制整備が重要であり、農家を含めた地域としても地道な研鑽が求められている。

担い手不足を補うため、平成23年（2011）に設立された「小川村農林公社みらい」を有効に活用する中で、耕作放棄地の再生、遊休農地の一時管理、農作業の受託や6次産業化などに取り組んでいくための施設・機械整備も求められている。

また、農協の広域合併、農業共済組合の再編など農業関係団体の集約・再編成により、中核となっていた組織が大きく変化する中で、農家・農業者との連携を強化し、積極的に地域と農家・農業者を密接につなぐ体制強化が求められている。

※5 基幹的農業従事者数…仕事として主に自営農業（農業経営）に従事しているもの

## 農家数の推移

(2020 農林業センサス)

区分	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総農家数(戸)	700	676	602	548	462	383
販売農家数(戸)	319	268	244	180	121	77
主業農家(戸)	53	23	20	12	14	9
準主業農家(戸)	66	50	44	29	11	8
副業的農家(戸)	200	195	180	139	96	62
自給的農家(戸)	381	408	358	368	341	306
農家数増減率(%)	△14.7%	△3.4%	△10.9%	△9.0%	△15.7%	△17.1%
農家数構成率(%)	52.8%	52.4%	48.8%	47.6%	42.2%	39.6%

参考(国勢調査)

総世帯数(戸)	1,326	1,290	1,234	1,152	1,095	965
総人口(人)	3,888	3,620	3,371	3,041	2,671	2,215

## イ 林業の振興

本村の山林面積は4,339haで村総面積の約74.7%を占め、広葉樹の天然林が多く、人工林は1,596ha(全体の36%)で、そのほとんどが民有林の小規模な所有形態である。これらの山林は、採算性の低下や林業従事者の減少、急速に進む高齢化により手入れが遅れており、森林の持つ機能や役割を十分発揮できなくなっている。

森林は、水資源のかん養、木材をはじめとする林産物の供給といった働きをはじめ、保健休養の場や多種多様な生き物の生息・生息する場の提供、さらには地球温暖化の防止といった「多面的機能」を有しており、私たちの暮らしと密接に関わっている。

現在、森林資源は着実に増加し、森林を育てる時代から利用する時代への転換期を迎えている。

村内には森林資源の保護活用のため、林道李平線、林道上和桐山線、林道山中線が開通しており、これらの林道を活用した計画的・合理的な森林整備事業を進める必要がある。

長期にわたる木材価格の低下により、森林所有者の意欲の減退や林業労働者数の減少等があり、間伐などの森林施業が進んでいない森林も多くなっている。こうした森林に対し、森林経営管理制度を導入し、地域における持続可能な林業経営を確立することが不可欠となっている。

村内の森林は、主伐期を迎えているものが多く、森林環境譲与税などを活用し適期に主伐や間伐を推進する必要がある。

森林資源の活用促進により、森林環境の保全及び地球温暖化対策を図るとともに、林業及び木材産業を中心とした地域経済の活性化が必要とされている。

#### ウ 商業の振興

本村における商業は零細規模の商店が多く日常生活用品の販売が中心の小売業であり、品揃えや設備の面で地域の消費を十分満足させることができず、消費者が長野市などへ流出する要因となっている。

令和3年（2021）経済センサス活動調査における卸小売事業所数は33店、従業者数121人で、年間売上高は7億8,300万円となっており、付加価値額は1億7,600万円となっている。これを平成28年（2016）と比較すると、卸小売事業所数35店で2店減少し、従業者数では129人で8人減少している。さらに年間売上高は9億7,100万円で1億8,800万円減少している。また、付加価値額は1億8,000万円で400万円余り減少している。

今後は、地元購買力の確保を図りながら、インターネットを活用した商業ネットワークの構築やキャッシュレス決済の導入、農商工が連携した新たな特産品づくり、販路拡大など、更なる消費者ニーズに応える展開が求められる。

#### エ 工業の振興

令和3年（2021）経済センサス活動調査における、製造業事業所数は14社、従業者数157人で、年間売上高は7億8,000万円となっており、付加価値額は9,200万円となっている。これを平成28年（2016）と比較すると、製造業事業所数は16社、2社減少し、従業者数では263人で106人減少している。さらに年間売上高は10億1,500万円で2億3,500万円減少している。また、付加価値額は3億4,800万円で2億5,600万円減少している。

建設業は地域の土木・建築工事を請負い、それぞれの業績を上げるとともに雇用面、除雪機能、災害時の対応でも重要な役割を果たしているが、受注量の減少から経営規模の縮小が図られる状況が続いている。

不況や不安定な経済情勢のあおりを受けている企業も多く、村の高齢化とともに、村内での労働力の確保が難しくなっている。

新規の地域産業と連携できる企業の誘致が求められている。

#### オ 観光

本村は、大規模な観光資源は有していないが、素朴な自然環境と文化財や史跡、里山

の風情、多様な森林資源、雄大な北アルプス連峰の眺望を生かした観光の展開を図っている。

「星と緑のロマンチック施設」のほか、「おやき村」「ふるさと伝統館 味菜」「さんさん市場」「農の花」の各施設は、郷土食「おやき」をはじめ食文化を生かした施設であり、観光客の誘致や地域の活性化とともに、雇用面でも大きく貢献している。

また、令和元年（2019）にリニューアルした「道の駅おがわ」は、北信濃観光の拠点として、また関東と北陸を結ぶ要所として大勢の観光客を迎えている。

平成 21 年（2009）に「にほんの里 100 選」に選定されるとともに、「日本で最も美しい村連合」への加盟をし、平成 28 年（2016）には大洞～立屋間が「小川アルプスライン」として誕生した。

平成 25 年（2013）に誕生した観光イメージキャラクター「おやキング」が、村の宣伝・広報において一翼を担っている。

今後も、豊かな自然を生かした体験型観光やインバウンドに対応するため、（一社）長野県観光機構と連携して広域型DMO・DMC※6の形成に取り組むことが重要である。

※6 DMO…Destination Management/marketing Organization

観光資源を活かし、地域全体の観光を「戦略的に」「持続的に」推進する組織

DMC…Destination Management Company

観光資源に精通し、旅行商品やサービスの企画・開発・運営を行う企業

## カ 起業（企業誘致）

産業の振興は、特に中山間地域（過疎地域）では人的資源に限りがあり、人的に複合化している中で産業の枠組みにこだわらず、時代に即した産業を起こすことが求められている。

また、これまで企業誘致への取り組み実績は乏しいが、情報サービス業など自然豊かな地域への移転を求める企業もあるので好機ととらえ、誘致を進める必要がある。

## (2) その対策

### ア 農業

農業生産の基盤となる農地の条件整備や農業水利施設の長寿命化対策、適切な保全管理とともに持続可能な農業を目指すため、農地の集積を一層進め、農道の整備を図るとともに、農地の流動化や農作業受委託、耕作放棄地活用対策、有害鳥獣対策、集落営農体制の整備及びその支援を推進する。

地域の基幹産業として、多様な担い手が参画し、農畜産物の生産・販売を確保するとともに、地域資源の有効利用と都市住民との交流を含めた集落機能等地域連携力の向上

により、美しい景観などの地域資源を生かした「魅力ある農村」を目指す。

集落営農組織等の中核的経営体の育成や農林公社など地域の実情に即した農作業の補完体制の整備による営農の継続、定年退職者や都市住民の受け入れなどによる新たな農業の担い手の確保・育成を進めるとともに、ICT等を活用したスマート農業の導入による省力化・生産性の向上を図る。

農業・農村が有している多面的機能を将来にわたって十分発揮するため、農地・農業用水路・農道等の農村資源の適切な保全管理や整備、荒廃農地の解消、鳥獣被害の防止等の取組を地域ぐるみで実施する体制づくりを進める。

地場産業振興施設を利用した農産物の販売は、道の駅効果もあり、年間売上げも順調に伸びている。今後も消費者に直接販売できるメリットをさらに生かし、消費者ニーズの高い農産物生産の重点化を図るとともに、堆肥を活用した有機農業による安全安心な農作物栽培を推進し、環境にやさしい農業やGAP手法※7、地域認証等を取り入れ、安全安心な野菜や山菜、雑穀などの生産や販売拡大に取り組んでいく。

生産・加工・流通・販売の循環システムによる、6次産業化をさらに推し進めるための人材確保・育成、加工施設等の再構築に取り組んでいく。

振興作目の「西山大豆」については、生産拡大が図られてきており、加工食品の豆腐、味噌、醤油などの生産につながっているが、販路の拡大につなげるには生産量が少ないことから、一層の生産量の拡大、販路拡大と加工品の開発、ブランド化を更に進め、生産・加工とも規模拡大を目指す。

農村の魅力を発信するため、農業体験や観光農園などの農業の複合化に取り組む。

※7 GAP手法…Good Agricultural Practice 「良い農業の取組」

食品安全、環境保全、労働安全を確保するため、生産者自らが農作業の計画、実施、記録、点検、改善を継続的に行う手法

## イ 林業

国土保全、水資源かん養、保健休養、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能の発揮に対する多様な要請に応える森林整備を進め、人々にうるおいと安らぎを与える「緑の供給基地」としての展開を求めていく。

持続的に森林資源の供給が可能となるよう、林齢の多様化にも配慮しつつ間伐や植栽も取り入れた森林づくりの推進を図る。

森林の恵みを地域で循環させる林地残材活用事業を一層推進し、循環型社会の構築に向け木質バイオマスエネルギーの活用を進めていく。

森林整備にあたっては、森林が有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じた適切な森林施策の実施により、健全な森林資源の維持造成を推進する。

## ウ 商業

消費者ニーズの多様化、個性化や車社会の進展に対応するとともに都市との交流、観光等のニーズも踏まえ、地域の特産「おやき」を核とした地場製品の販売を推進するとともに、住民の日常的ニーズにも対応できる商業機能の充実、活性化策を検討していく。

商店・商店街は住民の生活を支える場と同時に、人が集まる交流の場としても大きな役割を果たす「地域コミュニティの拠り所」であるとの認識し、賑わいの再生を目指す。

事業所数や従業者数が急激に減少する中で、空き店舗の活用は商店街を活気づけ、消費者の購買意欲向上につながる。空き店舗の活用にも取り組んでいく。

また、キャッシュレス決済を推進し、多くの利用者の利便性を図る。

## エ 工業

村民の安定した収入確保と若者が希望をもって定住を選択できるような就業の場の創出・確保のため、地元企業の基盤強化を図り、3つの高速自動車道（上信越・長野・北陸）へ近接する立地やオリンピック道路を活用した、新たな企業の誘致を目指していく。

従業者数の向上には、連携中枢都市圏構想の中で長野市の「おしごとながの」に参画し、企業の採用活動と求職者の就職活動の場を共有し広域で対応することで小川村への就職者を確保していく。

## オ 観光

雄大な北アルプス連峰の眺め、豊かな自然、村に培われた歴史と文化やふるさとの味「おやき」「薬師沢石張水路工群」「立屋の桜」など多様な観光資源を活用し、交流人口の拡大を目指し、長期滞在・体験型観光の「稼ぐ観光」への転換を図っていく。

大洞高原にある「星と緑のロマントピア施設」などを核にワーケーションに対応した施設への転換を図っていく。

「道の駅おがわ」をICT活用した観光情報の発信地として定着させ、施設の利便性をさらに高め、集客増加を図っていく。

また、地域資源を活用した各種交流イベントの開催や村のイメージアップを図る対策を推進していく。

## カ 起業（企業誘致）

地域資源を活用した農林産物加工、地場製品の開発に努め、ICTを活用したインターネット販売など、多様な発信機能と販売方法の展開を支援していく。

本村の立地などを考慮すると、大きな工場や本社機能を有した企業の誘致は大変困難である。テレワークを推奨する今、コワーキングスペースやサテライトオフィスの設置、補助などを視野に入れ、起業支援並びに企業の誘致を進めていく。

(3)事業計画(令和8年度～12年度)					
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	小団地農地造成事業 A=1.0ha	小川村		
		小規模農地整備事業(暗渠排水) A=1.0ha	小川村		
		農業施設整備事業 (水路道路) L=1,000m (ため池) N=4箇所	小川村		
		耕作放棄地再生事業 A=1.0ha	小川村		
		農作業受委託推進事業	小川村		
		農作業受託組織支援事業	小川村		
		農作業効率化推進事業	小川村		
		地域農林業活性化推進事業	小川村		
		鳥獣防止柵設置事業	小川村		
		林業	間伐対策事業 A=180ha	小川村	
			桜の里整備事業 A=20ha	小川村	
			緩衝帯整備事業 A=110ha	小川村	
			村行造林保育事業 A=100ha	小川村	
			広葉樹林育成事業 A=15ha	小川村	
	水源林整備事業		小川村		
	ジビエ振興事業		小川村		
	(3) 経営近代化施設 農業	畜産排泄物処理事業	小川村		
		(4) 地場産業の振興 流通販売施設	特産品化・ブランド化推進事業	小川村	
	耕作放棄地防止活性化事業				
	(5) 企業誘致	企業誘致事業	小川村		
	(6) 起業の促進	起業支援事業	小川村		
	(7) 商業 その他	キャッシュレス決済整備事業	商工会		
		(9) 観光又は レクリエーション	公園整備事業	小川村	
	観光スポット整備事業		小川村		
	里山トレッキングコース整備事業		小川村		
	アルプスライン整備事業 公衆トイレ改修事業		小川村		
	道の駅おがわ整備事業 ふるさと伝統館施設修繕		小川村		
	農業体験施設整備事業 クラインガルテン改修事業		小川村		
	星と緑のロマンピアエリア整備 遊具更新事業		小川村		
	テニスコートエリア改造事業				

(3)事業計画(令和8年度～12年度)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		管理宿泊施設改修事業		
		管理宿泊施設備品(什器等)更新		
		管理宿泊施設備品(車両)更新		
		・マイクロバス 1台		
		・ワンボックス車 1台		
		天文台改修事業		
		天体望遠鏡自動導入装置設置事業		
		プラネタリウム機器更新事業		
		アルペンドーム改修事業		
		グラウンド改修事業		
		コテージ2棟改修事業		
		プラネタリウム館改修事業		
		ふるさと体験館改修事業		
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	第一次産業	新規就農者支援事業	小川村	
	農業	(事業内容)新規就農を目指す者を支援し、 就農を後押しする (必要性・事業効果)新規就農者を研修段階から 金銭的技術的に支援することで農業の担い手を確保する		
		スマート農業支援事業	小川村	
		(事業内容)農作業にロボット技術やICTを活用する農家を支援する (必要性・事業効果)先端技術を取り入れ、省力化を図ることで、農業従事者の負担を軽減し、担い手を確保する		
		農地再生利用拡大事業	小川村	
		(事業内容)「小川村農林公社みらい」が実施する耕作放棄地の再生や受託作業を補助する (必要性・事業効果)担い手不足を補うため、「小川村農林公社みらい」が耕作放棄地の再生や受託作業を実施することで農地の荒廃化を防止する		
		組織型営農支援事業	小川村	
		(事業内容)集落営農組織の設立及び運営を支援する (必要性・事業効果)担い手不足を補うため、集落営農組織を結成し、集落ぐるみで農作業を実施することで、農業従事者個人の負担を軽減するとともに農地の荒廃化を防止する		
		鳥獣被害防止柵設置補助事業	小川村	
		(事業内容)個人及び共同で鳥獣被害防止柵設置することを補助する (必要性・事業効果)鳥獣被害防止柵設置することにより農作物への被害を防止し、農業意欲を維持する		

(3)事業計画(令和8年度～12年度)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		地域づくり活動支援事業 (事業内容)住民が主体となり景観整備、遊休農地解消、交流事業等を行うことを支援する (必要性・事業効果)住民が主体となり景観整備、遊休農地解消、交流事業等を行うことで地域の活性化を図る	小川村	
	林業	木質バイオマス活用事業 (事業内容)「小川村農林公社」による、村民が搬出する間伐材等の買取を補助する (必要性・事業効果)間伐材等を薪として活用することにより、環境保全及びゼロカーボンを推進する	小川村	
		林地残材活用事業 (事業内容)「小川村農林公社」による、村民が搬出する林地残材の買取を補助する (必要性・事業効果)林地残材を薪として活用することにより、環境保全及びゼロカーボンを推進するとともに、土砂災害等による林地残材の流出防止を図る	小川村	
		個人支障木伐採事業 (事業内容)村民が伐採資格を有する業者に委託して行う支障木伐採を補助する (必要性・事業効果)景観の整備により、美しい村をPRするとともに、倒木等による災害防止を図る	小川村	
	観光	おまつりスペシャルinOGAWA (事業内容)「小川村観光協会」が実施する商工イベントの開催を補助する (必要性・事業効果)イベントを実施し商工業及び地域の活性化を図ると共に交流人口の増加を図る	小川村	
		桜ウィーク・夜桜まつり (事業内容)「桜ウィーク実行委員会」が実施する桜ウィーク・夜桜まつりのイベント開催を補助する (必要性・事業効果)小川村の村花及び村木であり、観光の柱である桜(山桜)をPRすることで、交流人口の増加を図る	小川村	



#### (4) 産業振興促進事項

##### (ア) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
小川村全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和8年（2026）4月1日 ～ 令和13年（2031）3月31日	

##### (イ) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「2.その対策」及び「3.事業計画」のとおり。

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

産業振興の要所として、今後も継続して利用されると考えられるため、日常的なパトロール及び定期的な点検・修繕を継続的に行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化、コストの削減に活かす。小規模で簡易な建物については、耐震化は行わず必要最小限の点検管理することとする。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

今後建て替等の更新費用負担を軽減するためにも、点検結果や診断結果に基づいた施設の適切な維持管理や必要な修繕、一定規模の改修を実施することで、施設の長寿命化を図る。更新等については、施設の必要性や需要を考慮し方向性を出す。

##### 【安全確保の実施方針】

各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努める。点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図る。

##### 【統合や廃止の推進方針】

利用実績が減少している施設については、将来的に利用実績の状況を鑑みて、より効果的な活用ができるよう運営方式も含めて施設のあり方を検討する。老朽化が著しく耐震性を確保できない施設については、計画的に取り壊し、建替えを実施することにより、安全で安心な施設の供給を推進する。

#### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。

- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進める。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

災害時における情報伝達手段である防災行政無線は、平成 27 年度（2015）にデジタル化整備に着手し、役場に親局、立屋に中継局を設置したほか、簡易中継局 1 局、再送信子局 3 局、屋外拡声局 22 局、令和 6 年度（2024）に難聴エリアに屋外拡声局を 2 局追加し、全屋外拡声局等のバッテリーを更新した。全世帯への戸別受信機の設置により、停電時でも全村一斉に災害情報を同時に送信することができることとなった。導入から 5 年以上が経過すると、バッテリー等機器の更改や修繕が必要となってくる。

Jアラート機器については、平成 26 年度（2014）に自動起動機及びメール配信システム、令和 7 年度（2025）に小型受信機をそれぞれ更新している。防災行政無線と一体的な運用を進めるために、今後は機器の更改が必要となってくる。

防災関連施設、設備については、特に情報伝達手段で使用する電子機器は常に正常に起動、動作するよう整備を進めていく必要がある。

平成 21 年（2009）12 月、全村に光ファイバー通信網が整備されたことにより、地上デジタル放送の再送信と有線テレビ電話の運用が始まり、NTTによるインターネット回線の高速化対応が図られた。同時に村内の地上デジタル放送難視聴地域は全て解消された。

有線テレビ電話は加入者が減少傾向にあるうえ、設備の老朽化や防災行政無線（戸別受信機）の整備が進んだことによりサービスの終了時期が迫っており、その場合それに伴い光ファイバーに余裕ができることが考えられる。その有効活用も今後の課題となる。

携帯電話施設の整備により通信可能なエリアが大幅に拡大しているが、まだ圏外である地域が一部残されている。また情報の高度化が進むなか、5G・ローカル5Gの普及に向けた取組を進める必要がある。

今後は、より高速・大容量のブロードバンド環境が必要となりその整備が重要となる。

一般用のWi-Fi環境は役場庁舎や道の駅の一部、中央拠点施設（バスティ高府）など限られた施設で使用可能となっている。多くの公共施設をはじめ、より広いエリアでWi-Fi環境整備が求められている。また、ワーケーション施設やコワーキングスペース整備など新たに働き方に対応した施設整備も必要である。

学校教育では、令和 2 年度（2020）に児童・生徒一人一台のタブレットを整備するなどGIGAスクール構想に沿った施策が推進されている。

農林業をはじめ、医療・公共交通など様々な分野で情報通信技術の利用が始まっているが、村内での導入事例はあまりない。

## (2) その対策

防災行政無線デジタル化整備事業で戸別受信機が全戸に整備されることに伴い、村からのお知らせは、有線テレビ電話から防災行政無線に移行された。このことにより、村内通話機能を必要としない方の脱退が増え、加入者数は145件（令和7年（2025）9月現在）で減少傾向にある。また、設備の老朽化も進み、サービス終了の時期が迫っている状況である。サービス終了後は、全村に整備された光ファイバーに余裕ができるため、これを活用するなどして急速に進む情報の高度化に対応した環境整備を進める。また、5G・ローカル5Gの普及に向けた施設・設備の整備を進めていく。

導入から5～10年が経過している防災情報伝達に使用する電子機器類は、常に正常に起動、動作するよう整備を進めていく。

今後は、社会的基盤として高速情報通信環境を整備していくことが必須となってきたおり、道の駅や宿泊施設、社会教育施設、避難所として利用する公共施設などへ一般用のWi-Fi環境を整備し、観光客や村民の利便性を向上させるとともに災害時の情報収集・発信能力を向上させていき、併せてリモートワークなど新たな働き方にも対応できる環境整備を推進していく。

しかし、村内における情報環境整備が進む反面、それを活用するためのソフト面での人材不足が懸念される。その不足を補うための対策として、村内外の人材の有効活用を推進していく。

また、農林業をはじめ、医療・公共交通など様々な分野で情報通信技術の利用が始まっており、今後も都市部や海外との情報通信技術による格差を生じさせないため施策を推進していく。

(3) 事業計画(令和8年度～12年度)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設	通信エリア拡大事業	小川村	
		有線テレビジョン放送施設	情報高度化環境整備事業	小川村
		防災行政用無線施設	防災行政無線機器更改事業	小川村
		その他の情報化のための施設	公共施設Wi-Fi環境整備	小川村
			リモートワーク施設整備	小川村
		その他	Jアラート施設機器更改事業	小川村
		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	村ホームページ更新	小川村
			(事業内容)村ホームページの更新	
			(必要性)防災や移住推進など村の情報発信能力を常に向上させていく	
			(事業効果)住民や観光客などに的確な情報をタイムリーに提供できる	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状態を把握していく。小規模で簡易な建物については、耐震化は行わず必要最小限の点検管理をしていく。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていく。更新等については、施設の必要性や需要を考慮し方向性を出す。

##### 【安全確保の実施方針】

今後も維持していく施設は、施設の継続性や建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な改修・修繕を行う。

また、老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行う。

##### 【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない施設については、計画的に取り壊し、建替えを実施することにより、安全で安心な施設の供給を推進する。

その他、各施設の目的や用途に応じた管理手法を施設ごとに検討し、実施していく。

#### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進める。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 村道

村道は1・2級、その他路線で647路線、総延長381kmに及んでいるがその改良率は21.6%、舗装率は45.5%と遅れているのが実態である。

幹線道路へのアクセスをはじめ、高齢化社会に対応した「人にやさしい」道づくりが求められているが、当村は都市部から離れており、経済的にも社会的も基盤の弱い地域であり、人口流出、産業経済の停滞等、厳しい状況である。

また、豪雪地帯のため、雪への対策も重要な課題である。

#### イ 国・県道

長野自動車道、上信越自動車道、さらにはオリンピック関連道路「長野・白馬ルート」の整備が進み、車社会の進展は目覚ましいものがある。このことにより、経済圏、生活圏の拡大が一層進み、生産・消費財の物流のスピード化など高速自動車交通網へのアクセスが益々重要となっている。

#### ウ 農林道

過疎化、高齢化による農業離れ、兼業化に伴う労働力の激減等により農道の老朽化が進んでおり、農道施設の機能保持や維持管理が課題となっている。

林道は、林業の生産性向上による効率的な林業経営を図るうえで基盤となる施設であり、その整備を図ってきたところではあるが、いまだ落石等が頻繁に発生している箇所も多く、また既設道路の損傷箇所も著しい状況であり、定期的な維持補修が必要である。

#### エ 道路整備機械等

これまで地域住民が行ってきた村道などの生活道路の維持管理は、地域の過疎化、高齢化により草刈り、樹木の刈り払いなどの作業ができない地域が多くなっている。

また、冬期間は大雪のため、山間地集落においては除雪作業に多くの労力が必要となり、更に家屋の連たん地域においては排雪場所の確保に苦慮している。

#### オ 公共交通の確保

かつて村の中心的な交通手段であった民間バス路線は、過疎化やマイカーの普及等利用者の減少に伴い、唯一運行していた初引～長野間も令和8年(2026)3月31日をもって廃止される。これまでは、廃止路線に対応するため、循環バスとデマンドバスを組み合わせた村営バスを運行している。

さらに交通弱者の移動手段を確保することは不可欠であり、南長野医療センター新町

病院行きのバスを運行するとともに、通院者に限定とした貸切乗合タクシー運賃の助成や身体障がい程度3級以上の方にはタクシー券の支給を行っている。

近隣市町村との連携事業として、70歳以上の方を対象としたKURURUおでかけバスポートを発行し、路線バスを利用する際の負担軽減を図っている。

また、児童・生徒の通学対策としてスクールバスを運行している。

本村は山間部に集落が点在しているため、効率的なバス運行が困難な状況にあるが、日常生活の移動手段は確保していかなければならない。利用者の利便性を高めかつ極力無駄の少ない運行体制が求められるとともに、村外の利用者も含め多くの人に利用しやすい公共交通体制を検討していく必要がある。

## (2) その対策

### ア 村道

主要地方道、一般県道と有機的に結合し、基幹集落と各集落を結ぶ1、2級路線など主要幹線の改良を進めるとともに地域振興を支援する路線、集落間道路、産業の振興に資する道路の改良及び舗装等、総合的に道路網の整備を進める。

また、地域格差を是正するため、基幹的な村道の整備を県と協力して行うなど、過疎地域である当村の基盤を強化し、交通安全対策や高齢者、障がい者にやさしい道づくりを推進するとともに道路の維持管理を積極的に進め、除雪機械等の整備や除雪体制の強化維持を図る。

### イ 国・県道

主要地方道長野大町線は、交通量の増加に伴い事故が多発傾向にあるが、令和7年(2025)2月からの日高トンネル無料化によりさらにその懸念が強まりつつある。また、大型車両が多く通過することによる路面の傷みが著しく、歩道も含め草の繁茂によって通行車の安全な通行に支障を及ぼしており、交通安全対策が急務である。

### ウ 農林道

農道については、維持管理の軽減を図るため、舗装を推進する。

林道については、林業振興の基盤として、維持補修を図る。

### エ 道路整備機械等

地域振興を支援する路線や生活路線の確保、住民負担の軽減のため、草刈り機能や除雪能力の高い専門機械の導入を図っていく。

## オ 公共交通の確保

令和8年(2026)4月1日から長野市と共同で長野市営バスの運行を開始する。また、村単独では、循環バスとデマンドバスを組み合わせた運行により、村内の交通確保と長野市への交通確保(長野市営バスへの接続)を図っていく。

園児の通園対策は必要に応じて検討していく。

循環バス、スクール・通園バス、南長野医療センター新町病院行きバス、デマンドバスの一体的な運行を維持し利用者の利便性を向上させる。また、タクシー事業者との連携により観光客や関係人口など村外からの利用者にも対応した公共交通体制を構築していく。

また、利用者の要望にきめ細かく対応できるデマンドバスの強化やタクシー事業者との連携、有償ボランティアによる輸送、日本版ライドシェアなど小川村に適した交通施策を検討していく。併せて新規技術を利用した自動運転バスや運賃の自動決済の導入など新たな技術を活用したサービスも検討していく。

(3)事業計画(令和8年度～12年度)					
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	1号線 改良 L=1500m	小川村		
		3号線 改良 L= 500m	小川村		
		6号線 改良 L= 300m	小川村		
		9号線 改良 L= 300m	小川村		
		14号線 改良 L= 200m	小川村		
		17号線 改良 L= 100m	小川村		
		18号線 改良 L= 300m	小川村		
		19号線 改良 L= 300m	小川村		
		21号線 改良 L= 300m	小川村		
		35号線 改良 L= 600m	小川村		
		38号線 改良 L= 400m	小川村		
			16号線 改良 L= 2000m	長野県	県代行事業
			橋りょう	大久保橋 L=21m 橋梁長寿命化修繕工事	長野県 小川村
		(2) 農道	農道舗装事業 L=1,000m	小川村	
			農道橋梁修繕事業	小川村	
		(3) 林道	林道李平線維持補修事業 L=5,000m	小川村	
			林道上和桐山線維持補修事業L=1,000m	小川村	
			林道山中線維持補修事業 L=1,000m	小川村	
			林道橋梁修繕事業	小川村	
		(6) 自動車等 自動車	循環バス・デマンドバス車両更新	小川村	
	マイクロバス2台 小型バス 1台				
	普通自動車 1台				
	(8) 道路整備機械等	除雪ドーザ 13t級 1台	小川村		
		除雪ドーザ 11t級 1台	小川村		
		除雪トラック 4t級 1台	小川村		
		除雪トラック 2t級 1台	小川村		
		ディスクモア式草刈アタッチメント 除草幅 1.6m級 1台	小川村		
		融雪剤散布車 2t級 1台	小川村		
		小型除雪機整備事業 20ps×8台 13ps×9台	小川村		
		バックホウ 0.14m級 1台	小川村		
		流雪溝 L=300m	小川村		
		ロータリー除雪車 1台	小川村		
		道路維持軽トラック 2台	小川村		
		道路維持公用車両更新(普通自動車1台、軽自動車1台)	小川村		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		舗装修繕事業		
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 交通施設維持	1号線 舗装修繕 L=4,000m		
		2号線 舗装修繕 L=1,100m		
		3号線 舗装修繕 L=2,000m		
		4号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		5号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		6号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		7号線 舗装修繕 L=1,500m	小川村	
		8号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		9号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		10号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		11号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		12号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		13号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		14号線 舗装修繕 L=1,000m	小川村	
		15号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		16号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		17号線 舗装修繕 L=1,800m	小川村	
		18号線 舗装修繕 L=1,000m	小川村	
		19号線 舗装修繕 L=2,400m	小川村	
		21号線 舗装修繕 L=1,000m	小川村	
		22号線 舗装修繕 L= 600m	小川村	
		23号線 舗装修繕 L=1,100m	小川村	
		26号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		27号線 舗装修繕 L=1,500m	小川村	
		28号線 舗装修繕 L= 700m	小川村	
		37号線 舗装修繕 L= 500m	小川村	
		38号線 舗装修繕 L= 350m	小川村	
		63号線 舗装修繕 L= 300m	小川村	
		上記路線に対し (事業内容)オーバーレイや打ち換え等の舗装 修繕工事を行い、道路の安全性を確保する。 (必要性)過疎化・高齢化が進む当村において は車やセニアカーなどの移動手段が主であり、 それに伴う道路の維持管理が非常に重要なも のである。 (事業効果)定期的な舗装修繕を行うことによ り、災害などの緊急時にも強い交通網を整える ことができる。		
	橋梁	橋梁長寿命化修繕事業	小川村	
		(事業内容)老朽化が進んでいる橋梁に対し、 効率的かつ合理的に維持管理を行う。 (必要性)重大な事故等が発生する前に劣化・ 損傷の手当てを行うことで、生活の基盤となる 道路網の安全性・信頼性を確保する。 (事業効果)橋梁の長寿命化、トータルコストの 削減を図る。		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 道路

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断の実施方針】

道路の状態や劣化予測等を把握するため、国等が示す「基準」「要領」などを踏まえ、適切な点検・診断や補修を実施する。

また、道路パトロール等の日常点検により、道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録し、次の点検・診断等に活用する。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていく。修繕、更新については、道路構造令に基づく技術基準等を適用するとともに、今後、国土交通省から新たに示される各基準等の適用を図っていくものとする。

##### 【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、道路通行者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保する。

##### 【統合や廃止の推進方針】

施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討する。

#### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

#### 橋りょう

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断の実施方針】

道路法施行規則及び告示に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全性を診断する。災害時等の地域の孤立を防ぐため、生活道路及び避難路となる道路に架かる橋りょうの耐震対策を優先的に進める。

また、日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録する。

#### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、「小川村橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕・更新を実施する。

#### 【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、通行者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保する。

#### 【統合や廃止の推進方針】

施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討する。

### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

### 小川村橋梁長寿命化修繕計画

#### 1) 健全度の把握の基本的な方針

- ・ 定期点検の実施
- ・ 日常的な維持管理として、村によるパトロールの実施

#### 2) 定期点検の実施

健全度の把握については、5年毎に定期点検を実施し、橋梁の健全度を定期的に把握する。

#### 3) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

日常的な維持管理として、パトロールを実施して損傷の早期把握に努めるとともに、確認した情報についてはデータベース化し、定期点検データと併せて活用する。また、必要に応じて応急対策を行う。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道

桐山・鳥立水系を水源として、昭和55年（1980）6月に創設認可を受け、昭和58年度（1983）、成就浄水場系列が給水開始、昭和61年度（1986）に上和地区に区域拡張して給水を開始し、平成6年度（1994）には、薬師沢を水源とする薬師浄水場を建設するとともに、稲丘東地区を区域拡張して給水を開始している。

平成8年度（1996）からは、筏地籍に水源を確保し塩沢浄水場を建設するとともに、小根山地区全体を区域拡張し、平成11年（1999）4月から給水を開始した。これにより全村営水道は、村内のごく一部の地域（3集落、20人程度）を除き完成したことになり、1日平均給水量790 $\text{m}^3$ 、1日最大給水量1,400 $\text{m}^3$ を可能としている。

今後も安全で清浄な水道を維持していくために、適正な施設管理を行うことにより、漏水事故等の防止など、一層安全で住民生活に支障をきたさない運営が強く求められている。浄水施設の老朽化が進んでおり、設備の故障などにより長期間における断水のリスクも予想されるため、各種設備の更新が急務となっている。

また、令和6年度（2024）には公営企業会計に移行により、更なる経営の健全化に努める必要がある。

#### イ 下水処理施設

下水処理施設事業は平成3年度（1991）から平成12年度（2000）にかけて全村下水道整備を行い、集合処理を特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業により進め、集合処理以外の個別処理を浄化槽設置整備事業により整備をすることで、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図ってきた。令和6年度（2024）末現在の接続率は約94.4%となっている。

処理場の運転コスト削減に向け、平成26年度（2014）に農業集落排水の瀬戸川平、日本記の各処理区を特定環境保全公共下水道の高府処理区へ統合し、管渠の接続を行った。これにより、農業集落排水の各処理場はその役目を終えた。

処理場が集約されたため、単位処理場における流入量が増加した。安心して安全な水処理の確保に向け、非常時には従来以上に迅速な対応が求められ、資機材備蓄の強化が必要である。

人口減少や、省エネ器具・節水意識の向上等により、料金収入の減少が今後も見込まれる中、令和6年度（2024）には公営企業会計への移行により、より一層の処理場と管渠の維持管理費、発生汚泥の処理・処分費等の更なる経営の健全化を図らなければならない。

浄化槽は平成4年度（1992）から浄化槽設置整備事業により普及に努めており、令和6年度（2024）までに164基、173戸で設置されている。対象戸数は残り50戸程あり、早

期設置に向けて積極的に推進する必要がある。

#### ウ ごみ・し尿処理

ごみ処理については、村指定の有料ごみ袋「もえるごみ専用袋」と「不燃物専用袋」2種類により各家庭で資源と可燃の分別後、地区「ごみステーション」に搬出し、可燃ごみは直営で収集し焼却処理を長野広域連合「ながの環境エネルギーセンター」で行っている。

ごみの再資源化については、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき村内全域で分別されている。

分別は、容器包装等は直営での収集および業者委託による収集により実施し、不燃物（びん・金属・缶・陶器類など）は業者委託により収集されてリサイクル等の処理がされている。粗大ごみ（村内一斉収集）についても業者委託により収集され、リサイクル可能な物はリサイクル処理がされている。

生ごみ処理は各自の畑などへの「大地還元」を原則として、家庭用生ごみ処理機器コンポスト等の購入に助成を行いながら、生ごみの搬出減量化を推進している。しかし、一部例外的に自家処理が困難な生ごみについては可燃ごみとしての搬出も認めながら、取り置きできない生ごみについては、村内1か所に生ごみステーションを設置し処理を行っている。

ごみ減量化を推進するため、ごみ減量推進委員会との連携を図り、地区ごとにごみ分別講座を開催しながら村民意識の啓発を図っている。

今後も、分別収集計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、村民や事業者にごみに対する認識と理解を深め、分別収集の徹底やごみの適正な処理など、ごみも資源であるという観点から、減量化や再資源化に努めていくことが重要である。

さらに、公害防止への対応としては、個々の発生源に対する指導体制や監視体制の強化に努め、公害のない快適な環境づくりを進める必要がある。

し尿の汲み取り業務は民間業者が行い、処理は長野市衛生センターに委託をしている。下水道の普及により水洗化率は90%を超え一時的に処理量は減少してきたが、近年は下水道接続率に大きな変化はなく処理量も横ばいの傾向にある。

今後も、人口の動向や下水道の普及状況を勘案しながら、収集及び処理体制の確保と合併処理浄化槽も含め、適正な処理に取り組む必要がある。

#### エ 火葬場

村単独で管理運営している火葬場施設は老朽化が進んでいるが、計画的な修繕を行っており、近年は大規模な修繕には至っていない。人口は減少しているが、火葬場利用数は年間50件前後で横ばいとなっている。誰もが人生の最後を迎える時に必要となる施設であり、当面は村単独で運営していくが、施設の老朽化や利用者数の減少が見込ま

れることから、他市町村への委託も含めた検討が必要となっている。

#### オ 消防施設

平成 17 年（2005）11 月、役場内に長野市消防局新町消防署小川出張所（現小川分署）が開所したことにより、常備消防体制が確立し、消防力は大きく向上したところである。

非常備消防で高府町分団の管理するポンプ車が平成 23 年度（2011）に更新されたことを皮切りに、令和 2 年度（2020）までに本部指令車を含むすべての分団の小型ポンプ付積載車を更新し、出動態勢が整備された。

近年における防火水槽の新規設置は、宅地造成等に係るもののみで、設置数は少なくなっている。また、設置数は 300 基を超えているが、そのほとんどは設置年が古く老朽化が進む中で、漏水による補修対応や更新が増加している状況である。令和 6 年度（2024）より密閉式防火水槽への更新を進めており、令和 6 年度（2024）に 1 基、令和 7 年度（2025）に 2 基を設置した。

防災備蓄倉庫（馬曲・池田）や各分団に整備されている消防コミュニティセンターは老朽化が見られることから、災害時にその機能を果たせるよう、随時点検・維持管理・修繕が必要である。

#### カ 公営住宅

公営住宅は、村営住宅等を含め令和 6 年度（2024）までに 128 戸を整備し、若者定住に一定の効果を上げている。

子育て支援の一端を担う低廉かつ快適な住宅の建設は、若者の転入を呼び、地域活性の期待が寄せられている。

また、老朽化の進むストック住宅の設備改修は平成 26 年（2014）までに完了し、快適性は向上したが、築 30 年を超えた住宅が増えるため、長寿命化に関する計画的な改修・補強も必要である。公営住宅については躯体の老朽化が進んでおり、長寿命化計画を令和 6 年度（2024）に策定し、計画的な解体と建替えが求められる。

### (2) その対策

#### ア 水道

3 次におたる村営簡易水道事業によりほぼ全村村営水道化が図られ、今後も清浄で安全な給水を維持するため健全な水道事業運営を図っていく。しかしながら、施設の老朽化が著しく、突発的な事故により安定した給水が難しくなる危険性が増加している。その状況を踏まえ、令和 6 年度（2024）の公営企業会計移行後にアセットマネジメントの策定を行い、計画的な施設改修を進め、安定した給水を行えるよう施設整備を

進める。

#### イ 下水処理施設

令和3年度（2021）に夏和浄化センターの固定式脱水機等の設置で施設整備が完了した。

また、下水道施設全般の老朽化も進んでいるなか、令和6年度（2024）の公営企業会計移行により長期的なストックマネジメント計画に基づき安定的な施設や設備の更新を図る。

個別処理区域については、浄化槽設置整備事業を今後も積極的に進め、普及率の向上を図る。

#### ウ ごみ・し尿処理

ごみ処理については、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づいた分別収集を行っている。

不燃と可燃の分別収集では4 R [Refuse リフューズ（ごみになるものは断る）・Reduce リデュース（ごみを少なくする）・Reuse リユース（再使用する）・Recycle リサイクル（資源として再生利用する）] の意識をさらに高めて地球温暖化防止への機運を盛り上げ、ごみの減量とリサイクル率の向上を図る。家庭の生ごみは生ごみ処理機器等への助成で「大地還元」を原則に生ごみ搬出の減量化を進める。

上記の取組により適正な廃棄物処理を行う活動を強化し、不法投棄・野焼きなどの防止に努める。

長野広域連合の「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、ごみ焼却施設及び最終処分場の整備については広域体制の中で必要な検討を引き続き行う。

し尿処理については、今後も人口の減少に伴い、し尿処理量の減少が進むことが想定される。現在は長野市に処理を委託していることから、市の施設の改修など環境事業計画の変更に応じた見直しや負担への対応が必要とされている。また、汲み取りについては民間事業者が行い長野市に運搬しているため、業者と連携を密にしながら適正な処理について配慮していく。

#### エ 火葬場

老朽化が進んでいる火葬場については計画的な修繕を行なっているが、特に老朽化が目立つ煙突の耐震診断及び、稼働による排煙の処理についても検討が必要となっている。施設の老朽化や利用者数の減少が見込まれることから、今後も計画的な修繕を行いながら、将来の他市町村への委託も含めた連携を検討していく。

## オ 消防施設

防災備蓄倉庫（馬曲・池田）や各分団に整備されている消防コミュニティセンターは老朽化が見られることから、災害時にその機能を果たせるよう、随時点検・維持管理・修繕していく。

防火水槽は、経費削減を図るため効率的な補修を進めるとともに、必要であれば更新、新設を行うこととする。

## カ 公営住宅

現在の村営住宅の入居率は高く、更に住宅整備を求められている状況にある。長野市と白馬村・大町市のほぼ中間に位置している立地からも、村営住宅入居要望が潜在的にあり、その面からも住宅需要は大きいと考えられる。

今後、過疎地域の豊かな自然環境や文化に魅力を感じ、定住を希望して営農や地域産業に従事するUIJターン者を支援するため、また、村内で子育てを希望する若者を対象にした世帯向住宅や集合住宅の整備を推進していくものとする。

一方、昭和 58 年度（1983）～昭和 63 年度（1988）に建設した公営住宅〔12 棟 24 戸〕は、老朽化が進んでいるため、解体と建替えを含め、計画的に改修を進めていく。

(3)事業計画(令和8年度～12年度)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	基幹改良 成就浄水場更新	小川村	
		基幹改良 管路更新	小川村	
		基幹改良 中央監視装置更新	小川村	
		水道管布設	小川村	
		水源改修(塩沢)	小川村	
		長寿命化計画(アセットマネジメント)	小川村	
		薬師浄水場 非常用発電装置整備事業	小川村	
		薬師浄水場 電気設備更新	小川村	
		給水車	小川村	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	緊急時移動発電装置整備事業 自動車積載型自家発電機 1台	小川村	
			小川村	
		その他 小型合併処理浄化槽設置整備事業 7人槽 15基	小川村	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	廃棄物処理施設建設負担金	広域連合	
		し尿処理施設	し尿処理負担金	長野市
		その他 パッカー車更新事業 1台	小川村	
	(4) 火葬場	火葬場燃焼装置改修	小川村	
		” 主燃炉耐火材改修	小川村	
		” 再燃炉耐火材改修	小川村	
		” 炉内台車耐火材改修	小川村	
		” 煙突の改修	小川村	
		” 電気設備の改修	小川村	
	(5) 消防施設	消防施設整備事業	小川村	
	(6) 公営住宅	村営住宅建設に係る宅地造成事業 10棟 10戸	小川村	
		村営住宅整備事業 15棟 15戸	小川村	
		公営住宅建替事業 5棟 10戸	小川村	
		(8) その他 分譲住宅造成販売 1団地 5,000㎡	土地開発 公社	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### ア 水道

管理に関する基本的な考え方

###### 【点検・診断の実施方針】

日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録する。また、重要給水施設までの配水管の耐震化を積極的に推進する。

###### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

管体調査や漏水実績のデータ蓄積により、布設管路の劣化状況の把握に努め、修繕・改良工事を実施する。また、管路更新の優先順位を付けることにより、事業量平準化に反映していくこととする。

###### 【安全確保の実施方針】

点検等により、安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じる。

#### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

##### イ 下水処理施設

管理に関する基本的な考え方

###### 【点検・診断の実施方針】

日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録する。また、重要給水施設までの配水管の耐震化を積極的に推進する。

###### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

管体調査や漏水実績のデータ蓄積により、布設管路の劣化状況の把握に努め、修繕・改良工事を実施する。また、管路更新の優先順位を付けることにより、事業量平準化に反映していくこととする。

### 【安全確保の実施方針】

点検等により、安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じる。

### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

### ①ストックマネジメント実施の基本方針

小川村の特定環境保全公共下水道事業は高府処理区、夏和处理区、小根山処理区の3処理区からなり、処理施設は高府処理区と夏和处理区に設置されている。管渠整備は121.4ha全て完了している。

平成7年12月に供用開始された高府処理区は、現在までに25年が経過しており（途中、平成21年には上流処理区である小根山処理区が接続）、また平成10年11月に供用開始された夏和处理区は22年が経過している状況にある。ストックマネジメントの実施にあたっては、別添の小川村下水道ストックマネジメント実施方針に記載された各下水道施設・設備のリスク評価結果及び施設管理方法並びに長期的な改築事業のシナリオに基づき、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定することとする。

今後は、これらの計画を実施し、結果を評価、見直しを行うとともに、施設情報を蓄積し、ストックマネジメントの精度向上を図っていく。

### ウ ごみ・し尿処理 エ 火葬場

管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状態を把握していくものとする。小規模で簡易な建物については、耐震化は行わず必要最小限の点検管理を行うものとする。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行う。更新等については、施設の必要性や需要を考慮し方向性を出すものとする。

### 【安全確保の実施方針】

今後も維持していく施設は、施設の継続性や建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な改修・修繕を行う。

また、老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行うものとする。

### 【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない施設については、計画的に取り壊し、建替えを実施することにより、安全で安心な施設の供給を推進する。

その他、各施設の目的や用途に応じた管理手法を施設ごとに検討し、実施していくものとする。

## 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## オ 消防施設

管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

計画的に点検や劣化診断を行う（予防保全）ことで、施設の長寿命化を図る。消防コミュニティセンターは、災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行う。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化に努める。

### 【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を行う。

### 【長寿命化の実施方針】

点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組む。

### 【統合や廃止の推進方針】

今後の消防団運営ほか状況を見ながら施設の統廃合について検討するとともに、老朽化が著しく耐震性を確保できない施設のあり方について検討する。

## 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## カ 公営住宅

管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

住宅の延命を図るため、定期的に必要な点検・診断や修繕を実施していく。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に活かしていく。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検の結果を踏まえ、早期の段階に予防的な修繕を実施することで、既存ストックの適正な維持管理に努めるとともに、修繕等の履歴を集積・蓄積し、老朽化対策等に活かしていく。

### 【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、

危険の除去を優先的に実施する。

#### **【長寿命化の実施方針】**

予防保全型維持管理及び耐久性の向上等を図るため、老朽化が進む前に予防保全を実施し、既存ストックの改善を進める。

#### **【統合等推進方針】**

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し、建替えを実施することにより、安全で安心な村営住宅の供給を推進する。

なお、今後 10 年以内に建築後 30 年を経過する村営住宅は、計画的に住宅改修や建替えを検討する。

### **個別施設計画（中・長期計画）基本方針**

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て環境の確保

本村は、少子高齢化の進む過疎地域であるが、移住や女性の就労に伴う3歳未満児の保育や放課後児童クラブ等のニーズがある他、在宅の子育て家庭からの子ども・子育て支援に関する潜在的ニーズがある。

村では、幼児教育・保育の実施主体として、5年間ごとの教育・保育の量や質の向上を定めた「小川村子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画に基づき、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭、子どもを対象とした「子ども・子育て支援事業」の実施により、ニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実を図っている。

なお「子ども・子育て支援事業」には、子育てに関する悩みや困り事を解決する利用者支援の他、放課後児童クラブ、延長保育、一時預かり、子育て支援センターの土曜日利用の他、広域連携事業を活用した、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育等を行い、子育てしやすい環境の確保に取り組んでいる。

その他に、こどもまんなか社会の実現に向けた、「困難に直面するこども・若者への支援」「未来を担うこども・若者へのより質の高い育ちの環境の提供と少子化対策の推進」「こどもまんなかの基礎となる環境づくりの更なる推進」を重点的に取り組むことが求められている。

#### 《課題》

過疎地域等で少子高齢化により子どもの数が減少しても、移住や女性の就業率向上などにより、特に3歳未満児の保育ニーズがあり、乳児保育を含めた未満児保育や、令和8年度（2026）から始まる、乳幼児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）に対応することから、保育や子育て支援に係る従事者の人材不足が懸念される。

近年、家族形態の変化、就労形態の多様化などで、妊娠・出産・子育てに不安を感じる保護者への相談支援体制の整備や親同士の繋がりとしての子育てサークルの支援及び育成は引き続き必要である。

第一義的には「子どもは親、保護者が育むことが基本」としながらも、こども基本法に基づくこども大綱の下、地域や社会全体で支援に取り組むことが大切である。

また、「こどもまんなか社会」の実現のために、友と遊び、学び、思いやりの心、生きる力を育むことのできる、「多様な遊びの体験や、活躍できる機会づくり」や、「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等」などの環境整備が必要である。

#### イ 高齢者の保健及び福祉

少子高齢化・過疎化により、本村における65歳以上の高齢化率は47%を超えており、

健康な高齢者が増える一方で、介護が必要とされる要介護認定高齢者の割合は約2割となっている。また、高齢者のみの世帯は451世帯で全世帯の44%を占めており、高齢者比率の高い集落では住民自治組織への参加も困難になるなど、地域の特色にあった援助や支援が必要になっている。

高齢者の保健・福祉に対する要望は、益々多様化、個別化するなど複雑になっているとともに、高齢者の多くは長年住み慣れた地域や家庭で暮らしていくことを望んでいるのが実情であり、それらの要望に応じたきめ細かな保健・福祉サービスが求められている。

福祉・医療・介護・保健の連携のもと、地域包括支援センターでは地域支援事業における村独自の介護予防事業として、高齢者の引きこもり予防等を目的とした「ずくだしてみる会」や従来の通所型ではない地域毎の高齢者通いの場として「まめって一会」、令和7年度（2025）から集落支援員事業として地域サロン「おらほのえんがわ」を開催し高齢者の支援を行っている。

介護保険制度が高齢社会を支えるシステムとして定着し、現在は第9期介護保険計画に基づき介護サービスが行われているが、保険料の上昇や制度改正による利用料の一部負担割合変更など、多くの課題も抱えている。介護保険制度における新しい総合事業の充実には支援体制を整えるとともにボランティア、民間活力の参入も重要な役割を果たすと考えられる。

このような背景の下に公的介護保険制度・福祉事業だけでは対応しがたい、多様な需要に応じるために包括医療体制を堅持し、公民協働による福祉社会の構築が重要になってくるなど、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むため、高齢者の知識・経験を生かした仕事や社会参加を通じ、生きがいを感じられる社会環境づくりが求められる。

また老人福祉センター「小川荘」の利用は、本村の高齢者は100円と格安で利用が可能であり、シニアクラブでの保養も含め多くの高齢者が利用して、身近な保養施設として受け入れられている。

## ウ その他の福祉

福祉企業センターは、社会福祉法による、第一種社会福祉事業の授産施設として運営が行われており、目的達成のためその役割を果たしている。

平成19年（2007）5月より、移転・新築となった現施設での運営が行われ、作業環境の向上と共に、衛生面での改善も行われた。また、バリアフリー化により、各種障がいを持ちながら働いている人たちへの負担の軽減も行われている。

今後も引き続き、障がいを持つ方等の就労の場・仕事の確保を行うとともに必要な施設整備を行い、作業環境の向上により生きがいを持った生活が送れるよう支援することが求められる。

## (2) その対策

### ア 子育て環境の確保

- ① 多様な保育ニーズ等に対応するため、乳児保育や延長保育、病児・病後児保育、放課後児童クラブ等の機能の充実を図る。
- ② 信州やまほいく（信州型自然保育）等、豊かな自然環境を活かした幼児教育・保育の充実を図る。
- ③ 家庭の育児や虐待、ヤングケアラーなどの相談窓口の開設や電話相談等の実施を図る。
- ④ 児童クラブの活動への支援を行うほか、保育所等が地域と連携しその専門的機能を活かし、育児不安についての相談指導、一時預かりや、こども誰でも通園制度の実施、子育てサークルの育成など、地域の子育て支援体制の充実を図る。
- ⑤ 妊産婦や乳幼児に質の高い支援が提供できるよう、子育て世代包括支援センターを中心とした支援体制の構築に取り組むものとする。
- ⑥ こどもの誕生前から幼児期・学童期・思春期・青年期にわたる、ライフステージ別の支援や、こども・若者に関わる取り組みを図る。

### イ 高齢者の保健及び福祉

地域福祉活動の中核をなす在宅福祉支援センターと介護保険事業者でもある社会福祉協議会の基盤強化を図るとともに、子どもから高齢者まで、地域のつながりを強め、自助・共助・公助のバランスのとれた福祉サービスの提供で、ボランティア意識の高揚と育成に積極的に取り組み地域の支援体制の確立を図る。

- ① 在宅福祉支援センターを中心として、福祉、保健、医療、介護の連携を図る包括医療体制のもと、高齢者・障がい者や介護認定者が「いつでも的確で、質の高いサービスを安心して気軽に受けられる」在宅支援サービスの充実を図る。
- ② 健康寿命延伸に向け、地域包括支援センターで実施している介護予防事業「まめって一会」等の介護予防・フレイル対策の充実を図り、高齢者世帯や一人暮らし世帯の支援を行い、多くの住民が住み慣れた地域での暮らし続けられるよう、一人での生活が困難な高齢者のための施設整備等について検討を行っていく。
- ③ 高齢者や障がい者が社会活動に積極的に参加し、生きがいをもって生活できるよう、生きがい対策事業の推進や公共施設、住宅などの生活環境と公共交通等のバリアフリー化の推進とともに施設整備を行い、「高齢者や障がい者にやさしい村づくり」を推進する。
- ④ 買い物弱者・高齢者等の見守り支援のため、移動購買車「とくし丸」の運行委託により生活環境の向上を図る。身寄りのないお年寄りや障がい者が安心して生活が送れるよう、連携中枢事業である長野市成年後見支援センターとの連携を強化する。

#### ウ その他の福祉

福祉企業センターについては、利用者の利便を図りながら村内在住の希望者の掘起こしを行い、更に福祉の向上を目指していく。

施設では現在導入している食料品加工、製品や部品の点検、梱包等の業種を継続し、社会の情勢を見越した運営を行っていくものとする。そのために、常に十数社との取引を行いながら、状況によっては新規取引業者の発掘を検討していく。これに併せ必要な施設整備を行うものとする。また、企業との取引には製品の搬送業務は欠くことができないことから、車両の整備に務め、作業機械等の充実とともに、運搬車両の更新を定期的に行いながら効率の良い作業環境、搬送体制の整備充実を図る。



持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(7) 市町村保健センター 及び母子健康包括 支援センター	保健センター改修工事 保健師活動車更新事業 軽乗用車 1台	小川村 小川村	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	放課後児童クラブ・延長保育等の 子育て支援に係る事業の充実 子ども・子育て支援会議	小川村 小川村	
		子育て支援に係る事業 (事業内容)こども誰でも通園の実施、及び、子育て支援事業等の充実。 (必要性)様々なニーズに対応できるように、子育て支援に係る事業の充実を図る。 (事業効果)子育て世帯への充実した子育て支援により、村外への流出を防ぐことや、定住の促進につなげる。	小川村	
	高齢者・障害者 福祉	いきいきプラザ運営事業  (事業内容)介護予防施設で機能訓練を中心とした、リハビリ特化型の介護予防教室の開催。 (必要性)高齢者や壮年期の高齢者予備軍を対象として、介護予防事業を実施することは心身ともに自立した状態を維持できる。 (事業効果)自立した生活の確立と生活機能維持の向上。	小川村	
	(9) その他 福祉企業センター	施設改修工事 製品運搬用車両更新事業 2t車1台 1t車1台 軽貨物1台 バンタイプ 1台	小川村 小川村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ア 子育て環境の確保

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

施設の耐震化工事は実施済みではあるが、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状態を把握し、適時修繕を行うものとする。

児童、生徒、園児の安全安心な環境の確保と、災害時における地域の核となる施設としての機能確保を行うため、施設の点検・修繕を優先的に進めることとする。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

中学校は、大規模な改修が必要になることが見込まれる。今後も継続的に利用していくため、適切な維持管理、適時修繕を行い、計画的に一定規模の改修や更新を行うものとする。

##### 【安全確保の実施方針】

児童、生徒、園児の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行うものとする。

##### 【統合や廃止の推進方針】

小中学校の学校施設については、少子化による児童数の減少や小学校教育と中学校教育のつながりの円滑化を図るため小中一貫教育も視野に入れ、将来の施設の在り方を検討するものとする。

#### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改修、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## イ 高齢者の保健及び福祉      ウ その他の福祉

管理に関する基本的な考え方

### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かすものとする。特に保健センターは、災害時における避難所としての機能確保を図るため、状況を確認しながら耐震診断及び耐震補強等を適宜行う。

### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を図る。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮するものとする。

### 【安全確保の実施方針】

建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行う。

### 【統合や廃止の推進方針】

各施設とも設置目的の重要性、利用状況を見る中で、統廃合を含め施設のあり方や、今後の管理・運営方法について検討を進めるものとする。

## 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 健康管理

村民の健康に対する意識や子供の心の健康など、様々な健康への関心が高まるなど、住民ニーズの多様化に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携による包括医療体制をより充実させることが重要である。

そのような中、住民が「一人ひとりの健康は自分で守る」といった意識付けをすることも重要となっている。

保健センターでは、体の健康だけでなく食やこころの健康など、多方面から住民の健康につながる対策の充実が求められている。

新型の感染症対策は、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の流行を踏まえ、発生した時の対応時期を失することの無いよう、危機管理意識の醸成と関係機関との連絡調整等に取り組む必要がある。

#### イ 医療の確保

少子高齢化と人口減少が進む中、医療の確保は住民にとって重要な問題であり、引き続き診療所の医療従事者確保と診療体制の充実が求められている。

令和6年(2024)5月に村内の民間歯科医院が閉院し、村内無歯科の状況となったが、令和7年(2025)4月、国保直営歯科診療所の開設により、村内の歯科医療の充実が期待されている。

救急医療体制は、村に置かれた長野市消防局新町消防署小川分署を中心に、消防との連携を密にしていくとともに、2次医療圏内等の医療機関との更なる連携が必要となっている。

令和2年(2020)1月に国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後も変異を繰り返し、新型の感染症に対する危機感が高まっている中で、パンデミックに対する備えを健康管理部門と連携しながら取り組んでいくことが重要となっている。

### (2) その対策

#### ア 健康管理

- ① 生活習慣病対策として、「予防は治療に勝る」を基本に病気の早期発見、早期対策、重症化予防に重点を置き、各種健診の実施、健診後のフォローアップを行っていく。また、医療費の分析により入院費用の割合が高い状況が続いている中で、自身の予防によって効果が期待できる「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」の3疾病の重症化予防に着目し、個別相談や疾病別教室に力を入れていく。
- ② 食の正しい知識を身につける取り組みを中心に、栄養バランスの改善、適量の食

事の推奨など、訪問や教室を実施していく。

- ③ 介護利用にも直結する運動不足を解消するため、びっくらんど小川や社会福祉協議会と連携し、年齢や体力にあわせた運動を継続できるよう支援していく。
- ④ 生活の質に大きく影響する「こころの健康」は、休養が不足することで不調をきたすことが多い中で、面談や訪問などを通して適切な相談の場につなげるなど、個別支援を中心に実施していく。
- ⑤ アルコールの深刻な依存症により、様々な病気の悪化につながることを周知するとともに、医療機関と連携するなど個別に支援していく。
- ⑥ たばこの受動喫煙の問題は、村内の飲食店の協力も得られ着実に改善してきているが、加熱式タバコの普及により、家庭内での受動喫煙が問題となっている。若年層の喫煙対策の実施により、数年先の喫煙率低下を目指す。
- ⑦ 国保直営歯科診療所の開設により、常勤歯科医師がいる環境となり、乳幼児から高齢者までの対策を歯科医師と連携して実施していく。
- ⑧ がん対策として「健康なときが受診適齢期」を基本に、検診未受診者を減らす対策を実施する。
- ⑨ 村営住宅施策により、Iターン家庭が急増している中で、社会福祉・保育園とともに、切れ目のない家庭支援体制を構築し、母子保健の充実を図っていく。
- ⑩ 高齢者が生きがいを持って活躍し、健康寿命の延伸につながるよう、社会福祉協議会やびっくらんど小川などと連携し、「フレイル予防」を推進していく。
- ⑪ 新型コロナウイルスによる国内でのパンデミック発生時には、国・県との連携のもと、「小川村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、村内外を問わず感染を最小限に食い止めることとする。

## イ 医療の確保

村内の医療機関は、国保直営診療所・国保直営歯科診療所の計2施設となっている。

国保直営診療所では医師不足の中、非常勤医師5名、中核病院からの派遣医師3名の体制により、内科、整形外科、消化器外科、糖尿病内科、循環器内科の専門医を非常勤医師として配置している。今後も医師、看護師、理学療法士等の人材確保に努めていく。

国保直営歯科診療所は、常駐の歯科医師1名、歯科衛生士1名、歯科助手2名の体制により、住民の口腔衛生の保持に努め、訪問歯科診療を実施するなど、更なる歯科医療の充実を図っていく。

診療施設関係では、国保直営診療所の建物と医療器機及び医師住宅の老朽化が進んでいるため順次更新を行っていく。

在宅医療を進めるにあたり、往診・訪問看護のほか、介護保険制度による訪問看護、訪問リハビリテーションの充実を努め、連携中枢都市圏事業などの広域連携によるオンライン診療等も検討していく。

新型感染症に備え、初動体制に支障のないように必要な機材、薬剤等の備蓄を進め「小川村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき適切に対応する。

また、消防機関・近隣の医療機関等との連絡を密にし、緊急時の対応のために必要な体制づくりに取り組む。

(3) 事業計画(令和8年度～12年度)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	へき地医療拠点病院補助金	小川村	
		診療所	診療所車両購入事業 医療機器整備事業	小川村 小川村
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	施設整備事業 診療所改修工事 医師住宅改修工事	小川村 小川村	
		地域医療確保事業 医師確保	小川村	
		(事業内容)中核病院等からの医師派遣による協力体制を確立する。 (必要性)誰でも安心して医療が受けられる体制を確保するため、整形外科、消化器外科、糖尿内科などの専門医の確保を図る。 (事業効果)診療体制の充実を図ることにより、住民の安心安全な暮らしが期待できる。		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていくものとする。特に保健センターは、災害時における避難所としての機能確保を図るため、状況を確認しながら耐震診断及び耐震補強等を適宜行っていくものとする。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していくものとする。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮し、進めていくものとする。

##### 【安全確保の実施方針】

建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行うものとする。

##### 【統合や廃止の推進方針】

各施設とも設置目的の重要性、利用状況を見る中で、統廃合を含め施設のあり方や、今後の管理・運営方法について検討を進めるものとする。

#### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

##### ①小学校

昭和 50 年（1975）に実質統合による新築後、大規模改修工事を実施し、令和 16 年度（2034）には築 60 年目を迎え、大規模改修を予定している。それまでの間、小規模な修繕を行い、施設の維持に努めている。また、児童数の減少に伴い、空き教室の利用促進を図り、一部施設を生涯学習施設として利用している。

教育 DX の推進のため、令和 8 年度（2026）には令和 2 年度（2020）に導入した GIGA スクール構想による、児童一人 1 台端末のタブレットの更新を行い、ICT を活用した授業改善に取り組んでいる。また、教職員の負担を軽減するため ICT 支援員を配置し教育 DX を更に加速させる取組を行っている。

校舎については、令和 6 年度（2024）から 3 か年の改修計画で照明器具の LED 化を実施している。体育館について、近年の猛暑の影響で使用できない日が多くなっている。災害時の避難所としての役割も念頭に置き、空調設備等の対策が急務である。

#### 【課題】

・ネットワーク環境の調査を令和 6 年度（2024）に行ったが、一部の教室で不具合が生じる恐れがあり、ネットワーク環境の再構築を行う必要が出てきている。更新の際の費用について自治体負担となれば、財政的に苦しい状況下では十分な予算の確保が困難になる。

・体育館については早急な空調設備等の対策が急務であるが、高額な設備投資を行わなければならない。その財源として国費や起債を活用しても自治体の負担は大きい。

##### ②中学校

国際化、情報化社会に対応するため、JET プログラム事業を取り入れ、ネイティブの英語を学びその成果を活かし海外の学校との交流事業を行っている。また、教育 DX の推進のため一人 1 台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる授業改善を行っている。令和 7 年度（2025）には、一人 1 台端末の更新を行い、教育 DX の一層の推進を図った。

校舎については、令和 6 年度（2024）から 3 か年計画により LED 化を実施中である。体育館について、小学校同様に使用できない日が多くなっており、空調設備等の対策が急務となっている。

#### 【課題】

・今後は更に情報教育が進み、それに伴い今まで構築してきた情報環境の再構築が必要となり、その財源確保が困難になる。

・体育館については早急な空調設備等の対策が急務であり、高額な設備投資を行なわ

なければならないが、その財源として国費や起債を活用しても自治体の負担は大きい。

・校舎は昭和 60 年度（1985）の建築で、老朽化も進んでおり平成 19 年に建設した体育館についても令和 9（2027）年には 20 年目を迎え屋根・壁等の大規模改修が必要となり、自治体の費用負担が増大する。

・長野市との教育事務委託による中条・鬼無里地区の生徒の通学手段の継続

### ③遠距離通学

令和 7 年度（2025）末で民間路線バスが廃止となり、長野市営バスによる当村までの乗入れが予定されている。従来よりも減便で運行される予定である。沿線の児童生徒の通学手段の確保のための検討が進んでいる。

#### 【課題】

スクールバスの老朽化とスクールバス委託路線の拡大による運転手の確保。

### ④学校給食共同調理施設

小・中学校の共同施設として、小学校敷地内に学校給食共同調理場を設置しているが、施設の老朽化が進行しているため、順次、小規模な修繕を行っている。

令和 6 年度（2024）は調理場の前処理室に空調設備を整備し、職場の環境改善に取り組んでいる。

また、令和 5 年（2023）8 月から調理業務については、業者委託に切り替え、安全で安定した給食の提供を行っている。

令和 5 年度（2023）には食物アレルギーの児童・生徒に対する対応マニュアルを作成し、十分な体制を整え、対象児童・生徒の対応を行っている。

#### 【課題】

学校給食調理施設等の老朽化。

### ⑤教員住宅

教員住宅については、昭和 63 年度（1988）6 戸、平成元年度（1989）6 戸の計 12 戸を整備し、教職員等の遠距離通勤者の一助を担っている。建設してから 35 年以上が経過しており、特に単身の若い教職員の生活スタイルとかけ離れた仕様となっており、入居に対し敬遠される傾向が感じられる。

#### 【課題】

教員住宅の老朽化。

### ⑥高等学校通学費補助

高校等に在学する生徒の保護者に通学費の軽減を図るため交付金を交付している。

一律補助と定期代補助の二本立て。一律補助は令和3年度（2021）から増額した。

**【課題】**

通学に支障のない公共交通の確保。

イ 社会教育

①社会教育

公民館は、社会教育の中心的な存在で、村民が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場である。「つどう」は気軽に人々が集うことができる場で「まなぶ」は村民自らの興味や関心に基づいて、また社会の要請に応えるための学ぶ場である。「むすぶ」は地域の様々な機関や団体個人とのネットワークを形成できる場である。こうした「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を通じて、人づくり・地域づくり・まちづくりの事業を展開する。個人の生きがいや教養、趣味等に加え、人と人が関わって課題を共有し、地域活動に参加していく生涯学習が求められている。地域社会にあっては、行政だけでなく、人と人がつながる社会力、皆で明るい地域をつくる社会力が求められている。村民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、共に支え合い高め合うことができる機会の充実を図っている。

**【課題】**

少子高齢化、人口減少による地域の社会力の低下と施設の老朽化。

②社会体育

住民のスポーツ・レクリエーション活動施設としてさわやかふれあいスポーツセンター「びっくらんど小川」を建設して温水プール・体育館(アリーナ)・トレーニング機器等を備えている。人口減少等により施設利用者数は減少しているが、会員数は維持している。

また、平成23年（2011）公布のスポーツ基本法により、スポーツは文化であるとの考えが示された。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、人々の健全な発達に必要な不可欠なものであるという認識がなされ、日常生活の一部としてスポーツを楽しむ習慣を目指し、スポーツ推進委員や、総合型地域スポーツクラブ「小川スポーツふれあいクラブ」と共に子どもから高齢者まで、より多くの人々がスポーツを楽しみ、人と人との交流を楽しむ「みんなのスポーツ文化」の広がりを推進している。

**【課題】**

小川村さわやかふれあいスポーツセンター「びっくらんど小川」の施設の老朽化と維持管理経費の削減。

## (2) その対策

### ア 学校教育

#### ①小学校

- ・次世代を担う児童に、時代に即した「心も体も健やかな子供」の育成を図るとともに、自分の生まれ育った地域を愛し、誇りのもてる社会人になるための基礎教育を培うため、学力の伸長に対応する教育の推進と思いやりのある心を育てて人権感覚を養い、自由闊達にすごせる教育環境の整備充実を目指していく。
- ・D Xを推進するためI C Tを活用した授業改善に取り組む。ネットワーク環境の再構築。
- ・体育館の空調設備等の設置。
- ・校舎のL E D化を進める。

#### ②中学校

- ・長野市との教育事務委託により、中条・鬼無里地区の生徒の受入れを継続していく。
- ・自然、社会、文化、そして人間的価値観などの理解を深めるため、「強く・やさしく・思慮深く実践力のある生徒」の育成を目指していく。
- ・体験学習や地域間の交流体験を通じて、仕事や知識を広め、農業や郷土のよさを再発見できるよう「一日おがわ」の日を実施する。
- ・国際化時代に対応できる生徒を育成するため、J E Tプログラム事業の継続と海外の学校とオンラインによる交流を実施していく。
- ・子どもたちが、実際に広島を訪問して原爆ドーム等を見学し、戦争の悲惨さ、平和の意義について考えてもらうことを目的とし、修学旅行に合わせて平和学習を実施する。
- ・D Xを推進するためI C Tを活用した授業改善に取り組む。ネットワーク環境の再構築。
- ・体育館の空調設備等の設置。
- ・校舎は昭和 60 年度（1985）の建設であり、令和 7 年（2025）に 40 年が経過する。大規模改造が計画されているが、施設の老朽化を見極め、必要に応じて補修を行っていく。
- ・校舎のL E D化を進める。

#### ③遠距離通学

スクールバスの更新を行い、公共交通の廃止、縮小に伴い、運行体制の見直しと効率化・合理化を図る。

#### ④学校給食共同調理施設

委託による給食調理業務の継続と老朽化した設備の更新を適時行う。特にダムウエー

ター等については、更新の時期について見極め改修を行っていく。

#### ⑤教員住宅

老朽化する教員住宅について計画的に順次改修を行っていく。

#### ⑥高等学校通学費補助

公共交通事情が大きく転換する中でその状況に沿った事業の継続、補助額増額の検討を行う。

### イ 社会教育

#### ①社会教育

住民一人ひとりの自発的な意思による学習活動を積極的に支援し、国際化・高度情報化時代に資する生涯学習体系の充実を図る。

また、社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化している人権教育についても、様々な差別意識の解消を図るため人権講演会等を開催し人権意識の高揚に努める。

公民館においても「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という公民館活動の原点を再認識し、移住者も気軽に立ち寄り、交流することができる講座等の企画を推進していく。有事(災害時)の際には住民の生活を支える拠点としてその役割の充実にも努めていく。

#### ②社会体育

さわやかふれあいスポーツセンター「びっくらんど小川」の社会体育施設としての機能を充実させるために、独自の教室はもとより総合型地域スポーツクラブ「小川スポーツふれあいクラブ」と連携し、健康づくり、体力づくりなどスポーツを楽しめる機会を提供する。また、老朽化した施設を計画的に修繕して行くと共に毎年上昇し続ける年間平均気温に対応するため特に夏場の熱中症対策を行える施設機能強化にも取り組む。

保健センターと共同で開始したヘルスアップ事業は、プール及び体育館等屋内で開催会員数を維持している。健康運動指導士や理学療法士による、多彩な指導を更に充実させ、健康増進と体力向上に努める。

(3)事業計画(令和8年度～12年度)					
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	中学校外壁屋根改修工事	小川村	
			中学校釜小屋取壊し	小川村	
			中学校集塵機小屋取壊し	小川村	
			中学校照明LED化工事	小川村	
			中学校体育館空調設備工事	小川村	
			中学校校内舗装修繕工事	小川村	
			小学校体育館空調設備工事	小川村	
			小学校外壁屋根改修工事	小川村	
			小学校照明LED化工事	小川村	
			小学校校内舗装修繕工事	小川村	
		スクールバス	マイクロバス更新事業 2台	小川村	
			1BOX車更新事業 2台	小川村	
		教員住宅	教員住宅改修事業	小川村	
		給食施設	ダムウォーター改修事業	小川村	
		(3) 集会施設、体育施設等	公民館	公民館改修事業	小川村
				公民館照明LED化工事	小川村
				施設内舗装修繕工事	小川村
				駐車場整備工事	小川村
			体育施設	びつくらんど小川プール配管等設備改修事業	小川村
				びつくらんど小川空調設備工事	小川村
		図書館	図書室改修事業	小川村	
			室内備品整備事業	小川村	
		(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	義務教育	小・中学校パソコン更新事業 (事業内容)一人1台タブレットと通信ネットワーク等の計画的な更新 (必要性)ICT時代に対応した教育の実現のための機器の維持管理 (事業効果)教育環境の充実を図ることによる、子育て世帯の村外への流失防止	小川村
	高等学校		高等学校通学費補助事業 (事業内容)公共交通機関の利用の有無に関らず一律通学費補助の交付及び公共交通機関の利用者には、定期代の一部を加算し交付 (必要性)中山間地における交通弱者の通学支援 (事業効果)通学費を補助することで、若者世帯の村外流出を防止する	小川村	



#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育系施設、子育て支援施設

管理に関する基本的な考え方

##### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

施設の耐震化工事は実施済みではあるが、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状態を把握し、適時修繕を行う。

児童、生徒、園児の安全安心な環境の確保と、災害時における地域の核となる施設としての機能確保を行うため、施設の点検・修繕を優先的に進める。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

中学校は、大規模な改修が必要になることが見込まれる。今後も継続的に利用していくため、適切な維持管理、適時修繕を行い、計画的に一定規模の改修や更新を行う。

##### 【安全確保の実施方針】

児童、生徒、園児の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行う。

##### 【統合や廃止の推進方針】

小中学校の学校施設については、少子化による児童数の減少や小学校教育と中学校教育のつながりの円滑化を図るため小中一貫教育も視野に入れ、将来の施設の在り方を検討する。

文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

##### 【点検・診断及び耐震化の実施方針】

スポーツの要所として、今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化、コストの削減に活かしていく。

##### 【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

社会体育施設びっくらんど小川は、早急に修繕計画を立案し、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していく。

##### 【安全確保の実施方針】

各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努める。

点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図る。

##### 【統合や廃止の推進方針】

利用実績が減少している施設については、将来的に利用実績の状況を鑑みて、より効果的な活用ができるよう運営方式も含めて施設のあり方を検討する。

### 個別施設計画（中・長期計画）基本方針

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 集落機能の維持

村内には小集落が点在しており、高齢化と1人暮らし世帯の増加が急速に進んでいる。65歳以上の高齢者のおよそ4人に1人は独居であり、地域の活力が失われ集落機能の低下が危惧されている。

村内の行政区は、これまで平成19年度(2007)に21区から20区へと一部の行政区の再編をおこない、平成26年度(2014)には自然消滅の形で1区減少し現在は19区となっている。しかし行政区の世帯数も一桁から100戸以上と差があり集落機能にも差が生じている。山間地域の小規模集落は自然消滅の可能性が高い地域である。

村内各地で移住者の受入れも進んできており新たな地域の担い手として期待されている。

#### イ 集落コミュニティ施設

集落内のコミュニケーションを図り、外部からの移住者や関係人口、その地域の出身者も含め交流を深めるためのコミュニティ施設が各集落に整備されている。施設の維持管理が負担となっている集落も存在している。

### (2) その対策

#### ア 集落機能の維持

行政区の再編成は自治機能維持に不可欠であり、対象地区の自主性を尊重しながら進めていく。

空き家や未利用の集会施設などの利活用を推進していくとともに、地域おこし協力隊制度や集落支援員制度の活用及び移住者や関係人口など外部人材を受け入れることで地域の活力を維持していく。

#### イ 集落コミュニティ施設

地域のコミュニケーションを円滑にし、持続的に地域のつながりを維持し活性化していくための集落のコミュニティ施設を地域の実情に応じ整備していく。また、老朽化した地域の集会施設などについて、必要に応じ改修・改築等の経費助成について検討していく。



## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 文化施設

①旧長野県知事公舎の移転に併せ、平成 17 年（2005）4 月に「郷土歴史館」を開設している。この施設は村の歴史、文化、民俗などに関わる展示施設で来館者を維持するために、展示スペースでの企画展、喫茶の充実を図ってきたところである。

#### 【課題】

旧知事公舎の有効活用。

西山文化を継承発信できる施設として、より充実した収蔵スペースの整備及び耐震化の実施。

②図書館施設は、公民館の図書室として約 2 万冊の蔵書があり、知識を提供する施設並びに文化資料の保管施設としての機能を果たすとともに特に幼児から小学生向けの図書が充実しており、子どもたちの利用が多い。

#### 【課題】

図書室の老朽化

利用促進に向けた施設整備

#### イ 地域文化と文化財の保護と活用

村内には祭り・講を中心とした地域文化と神社仏閣・天然記念物等の文化財、また古来より伝わる民族的資料等が豊富にあり、生活様式の変化、過疎、高齢化の進行で流出や消滅が心配されていたが、「郷土歴史館」が建設され、資料の収集整理を進めている。

このほか、伝承文化を主体に現在、調査・資料の整理、保存を行わなければならないものがあり、これらの保護や継承を考えていかなければならない。

#### 【課題】

歴史資料館の老朽化

過疎・高齢化による指定文化財の維持管理

### (2) その対策

#### ア 文化施設

①「郷土歴史館」を中心に貴重な文化財や民族的資料等を大切に保存し、後世にかけがえのない遺産を引き継いでいくため、保護思想の高揚を図りながらその拠点としての機能を整備していく。

②図書館機能については公民館図書室の強化を図り、引き続き蔵書の拡充、子供たちへの図書館機能の整備を図っていき、更に図書館の整備を行う。蔵書管理システム等図

書館機能の強化を図り、併せて図書室の改修及び室内備品整備、修繕も図っていく。

#### イ 地域文化と文化財の保護と活用

郷土歴史館は平成 17 年度（2005）の建設であり、令和 6 年（2024）に 20 年が経過した。老朽化に伴い部位修繕や耐震化が必要である。

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取り組みを支援するとともに、村民と行政が一体となって、地域の宝である文化財や伝統芸能を積極的に保存、活用、継承する地域づくりを進めることが大切である。

(3)事業計画(令和8年度～12年度)				
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	郷土歴史館屋根塗装工事	小川村	
		郷土歴史館改修工事	小川村	
		郷土歴史館耐震化工事	小川村	
		郷土歴史館舗装修繕工事	小川村	
		図書館機能の拡充・整備	小川村	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興 図書館	図書室連携事業	小川村	
		(事業内容)村内図書室の蔵書管理システムの整備 (必要性)公民館・小学校・中学校等の図書室のシステム化による連携を図り、図書による知識提供の効率化・情報化による住民の利便性の確保 (事業効果)システムを小中学校と統一化させることによる相互貸出事業の充実並びに利便性の向上		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合  
社会教育系施設  
管理に関する基本的な考え方

**【点検・診断及び耐震化の実施方針】**

今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化に活かしていく。

**【維持管理・修繕・更新等の実施方針】**

今後の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していく。

**【安全確保の実施方針】**

点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を行う。

**【統合や廃止の推進方針】**

施設の効果的な運営を図るため、より効果的な活用ができるよう運営方式も含めて施設のあり方を検討する。

**個別施設計画（中・長期計画）基本方針**

- ① 継続検討や利用・劣化状況により検討する施設については、早期に検討して地域等の意向を十分に踏まえながら方向性を決め、計画的に実行していく。
- ② 少子高齢化や人口減少という社会構造変化のもと、公共施設の建替えや大規模改造、長寿命化改修などの際には、施設規模の最適化に留意して検討を進めていく。
- ③ 適切な時期に適切な維持管理、修繕を行うことにより、建物や設備の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減に繋げていく。

以上、本計画に記載している公共施設の整備は『小川村公共施設等総合管理計画』及び『各個別施設計画（長寿命化計画）』に基づき進める。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

温暖化などにより、想定外の災害の脅威が自然豊かな本村での暮らしを脅かしつつある。地球規模で、環境・エネルギー問題が提起される中、化石燃料に依存することなく、地域資源を活用した自然エネルギー施策を積極的に推進し、各種エネルギーの適切な組み合わせによってエネルギーの安定供給を確保することが求められている。

森林が村内面積の 74.7%を占める本村には、地球環境に負荷の少ないエネルギー源があり、薪ストーブ、薪ボイラーなどの導入で、間伐材による木質バイオマスエネルギーを活用しているところであるが、森林資源の循環の点からも、今後さらなる活用が必要である。

### (2) その対策

平成 21 年度（2009）に策定した小川村新エネルギービジョンにおいて期待できる新エネルギーとした、間伐材活用による木質バイオマスの利用が進みつつあるが、森林資源の更なる活用を進める。

また、従来の太陽光発電システム設置補助に加え、令和 6 年度（2024）から蓄電システム設置にも補助を拡大したところであるが、地域資源を活用した他の新エネルギーの利用・促進に向けた更なる研究検討を進めていく。



### 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### (1) 現況と問題点

##### ア 協働と連携

令和6年(2024)3月に策定された第6次小川村振興計画(後期基本計画)においても村民・地域・関係団体・行政が果たすべき役割を明確にし、それぞれが責任を負いながら協働できる村づくり・地域づくりを進める事が明記されている。平成25年(2013)年から始まった美しい村推進事業は、公民協働により推進されている。

人口減少が進む村内だけでは地域の担い手が不足することは自明であり、外部人材とも協働していける体制整備を推進していく必要がある。

##### イ 地域資源を活かした村づくり

本村は豊かな自然と風土・歴史・文化・景観など貴重な地域資源を有している。これらを有効活用し保持していく地域活動が必要である。美しい村推進事業による景観整備事業をおこなっている。「にほんの里100選」「日本で最も美しい村連合」等を活かしたPR活動が必要である。形のある文化財だけでなく文化伝承など歴史的資源を活用した地域づくりも必要である。

#### (2) その対策

##### ア 協働と連携

村内の地域づくり団体や県内外の村人会、関係人口や外部専門家などとの連携、交流、育成支援を充実させ、新たな地域づくり団体が形成されるよう支援をしていく。

美しい村推進事業は公民協働で進められ、景観整備など村民の意識も向上し自主的活動も進んでいる。地域や村民全体で更なる美しい村づくりが推進されるよう支援をおこなっていく。

##### イ 地域資源を活かした村づくり

「にほんの里100選」の認定「日本で最も美しい村連合」への加盟等ネームバリューを活用した村のPRを図るとともに、住民の意識啓発と景観保全活動を充実させていく。

村の豊かな自然、文化、歴史を活かし景観整備等の重点地域を設定する等景観と産業を考慮したふるさとづくりを進める。



14		事業計画(令和8年度～12年度)過疎地域持続的発展特別事業分			
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材 育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	空き家バンク登録物件拡充 (事業内容)空き家バンク制度を充実し、 移住・定住を促進する (必要性)移住・定住を促進するためには、 住居の確保が重要であり空き家バンク の登録件数を増やす必要がある (事業効果)希望者への紹介物件が増え 移住・定住が促進される	小川村	移住希望者の住居を 確保し定住を促進す る	
		空き家改修・リノベーション補助事業 (事業内容)空き家の改修費用を補助し、 移住者の負担を軽減する (必要性)移住者の経済負担を軽減する ことで移住しやすい体制を整備する (事業効果)空き家改修費用の負担を減 少することで移住が促進される	小川村	空き家改修費用を補 助し移住者の負担を 軽減する	
		移住コーディネーター設置 (事業内容)移住相談を一貫して受ける 相談員を設置し移住者の支援をおこなう (必要性)ワンストップの相談体制を構築し 移住者の負担を軽減する (事業効果)専任の相談員の設置により 移住者の負担が軽減される	小川村	ワンストップの移住 相談体制を整備し移 住者の負担を軽減す る	
		移住定住促進事業 (事業内容)移住促進プロモーション事業 (必要性)総合戦略を推進し村の知名度を 向上させる (事業効果)継続的なプロモーションにより 村の知名度を向上させ移住を促進する	小川村	総合戦略を推進し、 移住を促進するた め、プロモーション事 業を推進する	
		コミュニティ・スモール・ビジネス起業 支援金 (事業内容)県外から移住し村内で起業を 目指す方を支援する (必要性)事業所の少ない村内で定住する ために、起業を支援しなりわいを創出する (事業効果)移住者の生活基盤を安定させ 起業による地域活性化が期待できる	小川村	移住後の生業創出を 補助し、移住後の生 活基盤を安定させる	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		UIJターン移住支援金 (事業内容)一定要件を満たす大都市圏からの移住者へ、国・県・村が連携し支援金を支給する (必要性)大都市圏からの移住を促進し地域活性化の担い手を確保する (事業効果)移住者の負担を軽減するとともに地域の担い手を確保する	小川村	大都市圏からの移住を促進する
	地域間交流	ふるさと村民制度の拡充 (事業内容)現行のふるさと村民制度を充実し、関係人口を拡大することで地域の活力を維持する (必要性)外部からヒトを呼び込むことで地域の活性化を促し担い手を確保する (事業効果)外部人材との交流により地域資源や人材の掘り起こしが期待され地域活性化が期待できる	小川村	関係人口であるふるさと村民事業を拡充し、地域の活性化及び担い手を確保する
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第一次産業 農業	新規就農者支援事業 (事業内容)新規就農を目指す者を支援し、就農を後押しする (必要性)担い手を確保し育成する (事業効果)研修の段階から支援することで、新規就農者を確保し育成する	小川村	新規就農者を確保・育成し、担い手を確保することで持続可能な農業経営の実現につながる
		スマート農業支援事業 (事業内容)農作業にロボット技術やICTを活用する農家を支援する (必要性)先端技術を取り入れ、省力化を図る (事業効果)農業従事者の負担を軽減し、担い手を確保する	小川村	先端技術を導入することで省力化を図り、農業従事者の負担を軽減し、担い手を確保することで持続可能な農業経営の実現につながる
		農地再生利用拡大事業 (事業内容)耕作放棄地の再生や受託作業を補助する (必要性)農地の荒廃化を防止する (事業効果)耕作放棄地の再生を図るとともに受託作業により担い手不足を補う	小川村	耕作放棄地を再生し、受託作業により担い手不足を補うことで持続可能な農業経営の実現につながる
		組織型営農支援事業 (事業内容)集落営農組織の設立及び運営を支援する (必要性)担い手不足を補うとともに農地の荒廃化を防止する (事業効果)集落ぐるみで農作業を実施することで、農業従事者個々の負担を軽減するとともに農地の荒廃化を防止する	小川村	担い手不足を補うとともに農地の荒廃化を防止することで持続可能な農業経営の実現につながる

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		鳥獣被害防止柵設置補助事業 (事業内容)鳥獣被害防止柵設置を補助する (必要性)農作物への被害を防止する (事業効果)農作物への被害を防止することにより生産者の生産意欲を維持する	小川村	農作物への被害を防止することで生産者の生産意欲を維持することで持続可能な農業経営の実現につながる
		地域づくり活動支援事業 (事業内容)住民が主体となった景観整備、遊休農地解消、交流事業等を支援する (必要性)地域の活性化を図る (事業効果)住民が主体となって作業等を実施することで地域の活性化を図る	小川村	住民が主体となって作業等を実施し、地域の活性化を図ることで将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現につながる
	林業	木質バイオマス活用事業 (事業内容)間伐材等の買取を補助する (必要性)循環型社会の構築を推進する (事業効果)間伐材等を薪として活用することで木質バイオマスエネルギーの活用を推進する	小川村	間伐材等を薪として活用することで木質バイオマスエネルギーの活用を推進することで将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現につながる
		林地残材活用事業 (事業内容)間伐材等の買取を補助する (必要性)循環型社会の構築を推進する (事業効果)林地残材を薪として活用することで木質バイオマスエネルギーの活用を推進するとともに土砂災害等による林地残材の流出を防止する	小川村	林地残材を薪として活用することで木質バイオマスエネルギーの活用を推進するとともに土砂災害等による林地残材の流出を防止することで将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現につながる
		個人支障木伐採事業 (事業内容)個人支障木伐採を補助する (必要性)倒木による事故防止を図る (事業効果)倒木による事故防止を図るとともに景観整備により美しい村をPRする	小川村	倒木による事故防止を図ることで将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現につながる
	観光	おまつりスペシャルinOGAWA (事業内容)商イベントの開催を補助する (必要性)商工業及び地域の活性化を図る (事業効果)商工業及び地域活性化を図るとともに交流人口の増加を図る	小川村	商工業及び地域活性化を図るとともに交流人口の増加を図ることで人口減少による影響を緩和し、活力ある地域社会の実現につながる
		桜ウィーク・夜桜まつり (事業内容)桜イベントの開催を補助する (必要性)交流人口の増加を図る (事業効果)小川村の村花・村木であり、観光の柱である桜(山桜)をPRすることで、交流人口の増加を図る	小川村	観光の柱である桜(山桜)をPRし、交流人口の増加を図ることで人口減少による影響を緩和し、活力ある地域社会の実現につながる

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		イメージキャラクター活用事業 (事業内容)小川村観光協会の公式キャラクター『おやキング』の活用事業を補助する (必要性)交流人口の増加を図る (事業効果)イメージキャラクターを活用し村をPRすることで、交流人口の増加を図る	小川村	イメージキャラクターの活用により村をPRし、交流人口の増加を図ることで人口減少による影響を緩和し、活力ある地域社会の実現につながる
		フォトコンテスト&ポスター作製 (事業内容)フォトコンテスト及び観光ポスターの作成を補助する (必要性)交流人口の増加を図る (事業効果)優秀作品で観光ポスターを作成し村をPRすることで、交流人口の増加を図る	小川村	観光ポスターの作成により村をPRし、交流人口の増加を図ることで人口減少による影響を緩和し、活力ある地域社会の実現につながる
		観光集客イベント実施事業 (事業内容)集客イベントの開催を補助する (必要性)交流人口の増加を図る (事業効果)イベントの開催により交流人口の増加を図るとともに商工業及び地域の活性化を図る	小川村	集客イベントの開催により交流人口の増加を図ることで人口減少による影響を緩和し、活力ある地域社会の実現につながる
	その他	インバウンド整備事業 (事業内容)訪日外国人旅行者の受け入れ環境を整備する (必要性)交流人口の増加を図る (事業効果)多くの訪日外国人旅行者が訪れることを想定し、受け入れ環境を整備することで、交流人口の増加を図る	小川村	多くの訪日外国人旅行者が訪れることを想定した上で、受け入れ環境を整備し、交流人口の増加を図ることで人口減少による影響を緩和し、活力ある地域社会の実現に繋げる
3	地域における情報化 (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	村ホームページ更新 (事業内容)村ホームページの更新 (必要性)防災や移住推進など村の情報発信能力を常に向上させていく (事業効果)住民や観光客などに的確な情報をタイムリーに提供できる	小川村	移住情報や防災情報などの確に発信できる体制を整備する
4	交通施設の整備、 交通手段の確保 (9) 過疎地域持続的 発展特別事業 交通施設維持	舗装修繕事業 1号線 舗装修繕 L=4,000m 2号線 舗装修繕 L=1,100m 3号線 舗装修繕 L=2,000m 4号線 舗装修繕 L=2,000m 5号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村 小川村 小川村 小川村 小川村	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		6号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	計画的な修繕により 地域経済の活性化 や防災力の強化な ど、村民の生活環境 の快適性や安全性 の改善を図る。
		7号線 舗装修繕 L=1,500m	小川村	
		8号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		9号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		10号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		11号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		12号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		13号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		14号線 舗装修繕 L=1,000m	小川村	
		15号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		16号線 舗装修繕 L=2,700m	小川村	
		17号線 舗装修繕 L=1,800m	小川村	
		18号線 舗装修繕 L=1,000m	小川村	
		19号線 舗装修繕 L=2,400m	小川村	
		21号線 舗装修繕 L=1,000m	小川村	
		22号線 舗装修繕 L= 600m	小川村	
		23号線 舗装修繕 L=1,100m	小川村	
		26号線 舗装修繕 L=2,000m	小川村	
		27号線 舗装修繕 L=1,500m	小川村	
		28号線 舗装修繕 L= 700m	小川村	
		37号線 舗装修繕 L= 500m	小川村	
		38号線 舗装修繕 L= 350m	小川村	
		63号線 舗装修繕 L= 300m	小川村	
		上記路線に対し (事業内容)オーバーレイや打ち換え等の舗装 修繕工事を行い、道路の安全性を確保する。 (必要性)過疎化・高齢化が進む当村におい ては車やセニアカーなどの移動手段が主であり、 それに伴う道路の維持管理が非常に重要なも のである。 (事業効果)定期的な舗装修繕を行うことによ り、災害などの緊急時にも強い交通網を整える ことができる。		
	橋梁	橋梁長寿命化修繕事業	小川村	高齢化橋梁が急激に 増大する中、橋梁長寿 命化計画に基き修繕 することで、維持管理・ 架替え費用の集中化 及び、全橋梁に対する 適切な維持管理が困 難になるという状況を 回避することが可能で ある。
		(事業内容)老朽化が進んでいる橋梁に対し、 効率的かつ合理的に維持管理を行う。 (必要性)重大な事故等が発生する前に劣化・ 損傷の手当てを行うことで、生活の基盤となる 道路網の安全性・信頼性を確保する。 (事業効果)橋梁の長寿命化、トータルコストの 削減を図る。		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	児童福祉	放課後児童クラブ・延長保育等の子 育て支援に係る事業の充実 子ども・子育て支援会議 子育て支援に係る事業 (事業内容)こども誰でも通園の実施、及 び、子育て支援事業等の充実。 (必要性)様々なニーズに対応できるよう に、子育て支援に係る事業の充実を図る。 (事業効果)子育て世帯への充実した子育 て支援により、村外への流出を防ぐことや、 定住の促進につなげる。	小川村 小川村 小川村	子育て支援に係る事 業の充実を図り、子 育て世帯への利便 性を高め、「子育てし やすい村」のイメージ を高めることが可能 である。
	高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進事業	いきいきプラザ運営事業	小川村	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	その他	地域医療確保事業 医師確保 (事業内容)中核病院等からの医師派遣による 協力体制を確立する。 (必要性)誰でも安心して医療が受けられる体 制を確保するため、整形外科、消化器外科、糖 尿内科などの専門医の確保を図る。 (事業効果)診療体制の充実を図ることにより、 村民の安全安心な暮らしが期待できる。	小川村	安心して医療が受け られる体制を確保す ることにより、住民が 将来にわたり元気で 活力ある村を目指 す。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	義務教育	小・中学校パソコン更新事業 (事業内容)一人1台タブレットと通信ネットワ ーク等の計画的な更新 (必要性)ICT時代に対応した教育の実現のた めの機器の維持管理 (事業効果)教育環境の充実を図ることによる、 子育て世帯の村外への流失防止	小川村	教育環境の充実を図 ることにより、子育て 世帯の村外への流 失を防止する。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	高等学校	高等学校通学費補助事業 (事業内容)公共交通機関の利用の有無に関らず一律通学費補助の交付及び公共交通機関の利用者には、定期代の一部を加算し交付(必要性)中山間地における交通弱者の通学支援 (事業効果)通学費を補助することで、若者世帯の村外流出を防止する	小川村	公共交通機関が不十分な体制であり、通学費を補助することで、若者世帯の村外流出を防止する。
	生涯学習・スポーツ	図書蔵書管理システム導入事業 (事業内容)図書室の蔵書管理を行うシステムを導入する (必要性)現在のアナログ形式では、図書整理に時間が掛かり、また、ミスも起こりやすいためシステム化が必要 (事業効果)利用者管理、貸出、返却並びに図書資料等の検索システムを導入することにより、利用者の利便性の確保ができる	小川村	図書館機能の情報化により利便性を向上させ、移住者の定住を促進するとともに、子育て世帯の村外流出を防止する
		びっくらんど小川ヘルスアップ事業 (事業内容)住民の健康増進のため、関係各所で連携した事業を行う (必要性)住民の健康増進及び長寿 (事業効果)体育施設を活用し、村のスポーツ部門だけでなく健康増進部門等も連携することにより、より住民の健康管理及び増進を図ることができる	小川村	住民の健康増進を推進するとともに、レクリエーションの機会を提供することで子育て世帯の村外流出を防止する
	その他	広島平和学習プログラム (事業内容)原爆ドーム等を訪問し、平和学習を実施する (必要性)戦争の悲惨さや平和の意義についての考えや理解を深めさせる (事業効果)平和への取り組みの強化を図り、安心して子育てができる環境をつくり、子育て世帯の村外への流出を防止する	小川村	平和への取り組みの強化を図り、安心して子育てができる環境をつくり、子育て世帯の村外への流出を防止する
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興 図書館	図書室連携事業 (事業内容)村内図書室の蔵書管理システムの整備 (必要性)公民館・小学校・中学校等の図書室のシステム化による連携を図り、図書による知識提供の効率化・情報化による住民の利便性の確保 (事業効果)システムを小中学校と統一化させることによる相互貸出事業の充実並びに利便性の向上	小川村	図書館機能の情報化により利便性を向上させ、移住者の定住を促進するとともに、子育て世帯の村外流出を防止する
11 再生可能エネルギー の利用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別計画 再生可能エネルギー 利用	小川村新エネルギー普及促進事業 (事業内容)太陽光発電システム及び蓄電システムを設置する経費を補助する (必要性・事業効果)地球温暖化防止に対する意識の高揚を図り、環境にやさしい村づくりの推進に資する	小川村	環境にやさしい村づくりを推進することで、移住や定住者を増加させ地域の活性化に資する

